



平成 28 年度

国有林野の管理経営に関する  
基本計画の実施状況（案）

平成 29 年 9 月

**農林水産省**

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況は、「国有林野の管理経営に関する法律」（昭和 26 年法律第 246 号）第 6 条の 3 第 1 項の規定に基づき公表するものである。

# 目 次

平成 28 年度の実施状況の概要について .....	1
1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進.....	6
(1) 公益重視の管理経営の一層の推進 .....	7
① 重視すべき機能に応じた管理経営の推進 .....	7
ア 国有林野の機能類型区分 .....	7
イ 機能類型区分に応じた森林施業等の実施 .....	11
② 路網の整備 .....	13
③ 治山事業の実施 .....	15
④ 地球温暖化対策の推進 .....	19
⑤ 生物多様性の保全 .....	23
(2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献 ..	25
① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及 .....	25
② 林業事業者の育成 .....	29
③ 民有林と連携した施業の推進 .....	31
④ 森林・林業技術者等の育成 .....	33
⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発 .....	35
(3) 国民の森林 <small>（もり）</small> としての管理経営 .....	37
① 双方向の情報受発信 .....	37
② 森林環境教育の推進 .....	39
③ 森林の整備・保全等への国民参加 .....	43

ア	NPO等による森林づくりや森林保全活動の支援	43
イ	木の文化を支える森づくり	44
ウ	分収林制度による森林づくり	47
2	国有林野の維持及び保存	50
(1)	森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理	51
①	森林の巡視及び境界の保全	51
②	森林病虫害の防除	53
③	鳥獣被害の防除	55
(2)	「保護林」など優れた自然環境を有する森林の維持・保存	59
①	「保護林」の設定及び保護・管理の推進	59
②	「緑の回廊」の整備の推進	63
③	希少な野生生物の保護の推進	65
④	地域やNPO等との連携による保護活動の推進	67
⑤	環境行政との連携	67
3	国有林野の林産物の供給	70
(1)	林産物等の供給	71
(2)	国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献	77
4	国有林野の活用	80
(1)	国有林野の活用の適切な推進	81
(2)	公衆の保健のための活用の推進	83

5	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる 民有林野の整備及び保全	86
6	国有林野の事業運営	90
	(1) 民間委託の推進	91
	(2) 情報システムの活用	93
	(3) 計画的かつ効率的な事業の実行	95
	(4) 安全・健康管理対策の推進	95
7	その他国有林野の管理経営	98
	(1) 人材の育成	99
	(2) 地域振興への寄与	101
	(3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献	105
	(4) 関係機関等との連携の推進	109
	(参考)	
	1 用語の解説	111
	2 林野庁、森林管理局等のホームページアドレス	118
	(索引)	
	図及び表の索引	120
	各森林管理局の取組事例の索引	122

# 平成 28 年度の実施状況の概要について

## (国有林野事業の役割)

国有林野は、我が国の国土の約 2 割、森林面積の約 3 割を占め、その多くが奥地脊梁山<sup>せきりょう</sup>地や水源地域に分布し、人工林<sup>\*</sup>や原生的な天然林<sup>\*</sup>等の多様な生態系を有しています。その立地や森林資源等の状況から、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進、②林産物の持続的かつ計画的な供給、③国有林野の活用による地域の産業振興又は住民福祉の向上への寄与を目標として管理経営に取り組んでいます。

このような中、森林に対する国民の要請は公益的機能の発揮に重点を置きつつ更に多様化しており、国有林野に対しても国土の保全や地球温暖化防止、生物多様性保全の面での期待が大きくなるとともに、国有林野と民有林野を通じた公益的機能の発揮や我が国の森林・林業の再生への貢献が求められています。

これらの国民からの要請に応えるため、国有林野の管理経営を行う国有林野事業は、平成 25 年度から、一般会計で実施する事業に移行し、国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の森林」とするよう、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、公益重視の管理経営を一層推進しています。また、その組織、技術力その他各種資源を活用し、低コスト化につながる施業<sup>\*</sup>モデルの展開等による森林・林業の再生への貢献や、木材の安定供給等の取組を進めています。

## (管理経営基本計画及び平成 28 年度の実施状況)

農林水産省では、国有林野の管理経営に関する基本的な事項を明らかにするため、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、あらかじめ国民の意見を聴いた上で「国有林野の管理経営に関する基本計画」（以下「管理経営基本計画」という。）を策定し、これに基づき国有林野の管理経営を行っています。

管理経営基本計画は、10 年を 1 期とする計画で 5 年ごとに改定することになっています。

平成 28 年度は、平成 25 年 12 月に定めた平成 26 年 4 月から平成 36 年 3 月までを計画期間とする管理経営基本計画の 3 年目に当たり、国有林野を名実ともに「国民の森林」としていくため、①重視すべき機能に応じた公益的機能の維持増進、②地球温暖化防止や生物多様性の保全等の政策課題への率先した取組、③森林・林業再生に貢献するための林業の低コスト化につながる取組や民有林と連携した森林施業等の推進、④国有林野の林産物の安定供給等に努めました。

本報告は、こうした取組の実施状況について、国民の理解を頂けるよう、写真と図表を用いてできるだけ分かりやすく記載したものです。

\*右肩に「※」と書いてある用語については、その解説を 111～117 ページに記載。

## **(平成 28 年度の主な取組)**

平成 28 年度に実施した主な取組は、以下のとおりです。

### **(1) 公益重視の管理経営の一層の推進**

- 5つのタイプの機能類型の下で、長伐期施業<sup>\*</sup>や育成複層林<sup>\*</sup>へ導くための多様な施業等を実施するとともに、効果的な路網<sup>\*</sup>整備にも取り組みました。(7、11、13 ページ)
- 台風や集中豪雨等による山地災害の復旧や被害調査等について、民有林関係者と連携して取り組みました。(15 ページ)
- 森林の健全性を保つとともに、地球温暖化の原因となる大気中の二酸化炭素の吸収・貯蔵を進めるため、間伐<sup>\*</sup>等を推進するとともに、間伐材等の搬出・供給や治山施設等における木材利用を推進しました。(19 ページ)
- 生物多様性の保全を図るため、平成 27 年 9 月に改正した保護林制度に基づく新たな「保護林」や「緑の回廊」の設定、森林生態系の保護・管理、モニタリング調査等に取り組みました。(23、59、63、65 ページ)
- シカ等野生鳥獣による被害防止のため、地方公共団体やNPO<sup>\*</sup>等と連携し、効果的な捕獲技術の開発・実用化等を含め、個体数管理や生息環境整備、被害防除等に取り組みました。(55 ページ)
- 国有林野及びこれに隣接・介在する民有林野において、外来種駆除や間伐等を一体的に行うため「公益的機能維持増進協定<sup>\*</sup>」を締結し、施業を実施しました。(87 ページ)

### **(2) 森林・林業再生に向けた貢献**

- コンテナ苗<sup>\*</sup>を活用した「一貫作業システム<sup>\*</sup>」等、地域の状況に応じた低コストで効率的な施業のための技術の開発・普及に取り組みました。(25、35 ページ)

- 計画的な事業発注や情報提供、研修フィールドの提供等により、林業事業体の育成や森林総合監理士（フォレストラー）<sup>\*</sup>等の森林技術者の人材育成に取り組みました。（29、33 ページ）
- 民有林と連携した森林施業等の推進のため「森林共同施業団地」を設定し、事業計画の策定に取り組むとともに、団地内での路網の接続等を実施しました。（31 ページ）

### **（3）森林環境教育や森林とのふれあい等の推進**

- 森林環境教育の推進や自主的な森林づくり活動を支援するため、「遊々の森」や「ふれあいの森」等の設定によるフィールドの提供、技術指導等に取り組みました。（39、43、44 ページ）
- 森林保全等に取り組むNPOや地域住民等と連携し、森林整備活動や再生活動等に取り組みました。（43 ページ）

### **（4）林産物の持続的かつ計画的な供給**

- 機能類型区分に応じた適切な施業の下、木材の持続的かつ計画的な供給に努め、国有林材の需要者への直送などに取り組みました。（71 ページ）
- 国産材の安定供給体制の構築のため、民有林と連携した供給による地域の川上から川下までの連携強化や、地域の需要が大きく変動した際の木材の供給調整機能の発揮を図りました。（77 ページ）

### **（5）効率的な事業の実施**

- 伐採・造林等の事業の民間委託や情報システムの活用等により、効率的な事業運営に努めました。（91、93 ページ）
- 収穫量の計画的な確保やコスト縮減等に取り組み、116 億円の債務返済を行いました。（95 ページ）

### **（6）東日本大震災からの復旧・復興への貢献**

- 被災した海岸防災林の再生を進めるとともに、森林における除染に関する技術開発等のための実証事業等に取り組みました。（105 ページ）



「萌える森」 (カラマツ新緑写真コンテスト・優秀賞) (中部森林管理局)

# 1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

# 1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

## (1) 公益重視の管理経営の一層の推進

### ① 重視すべき機能に応じた管理経営の推進

#### ア 国有林野の機能類型区分

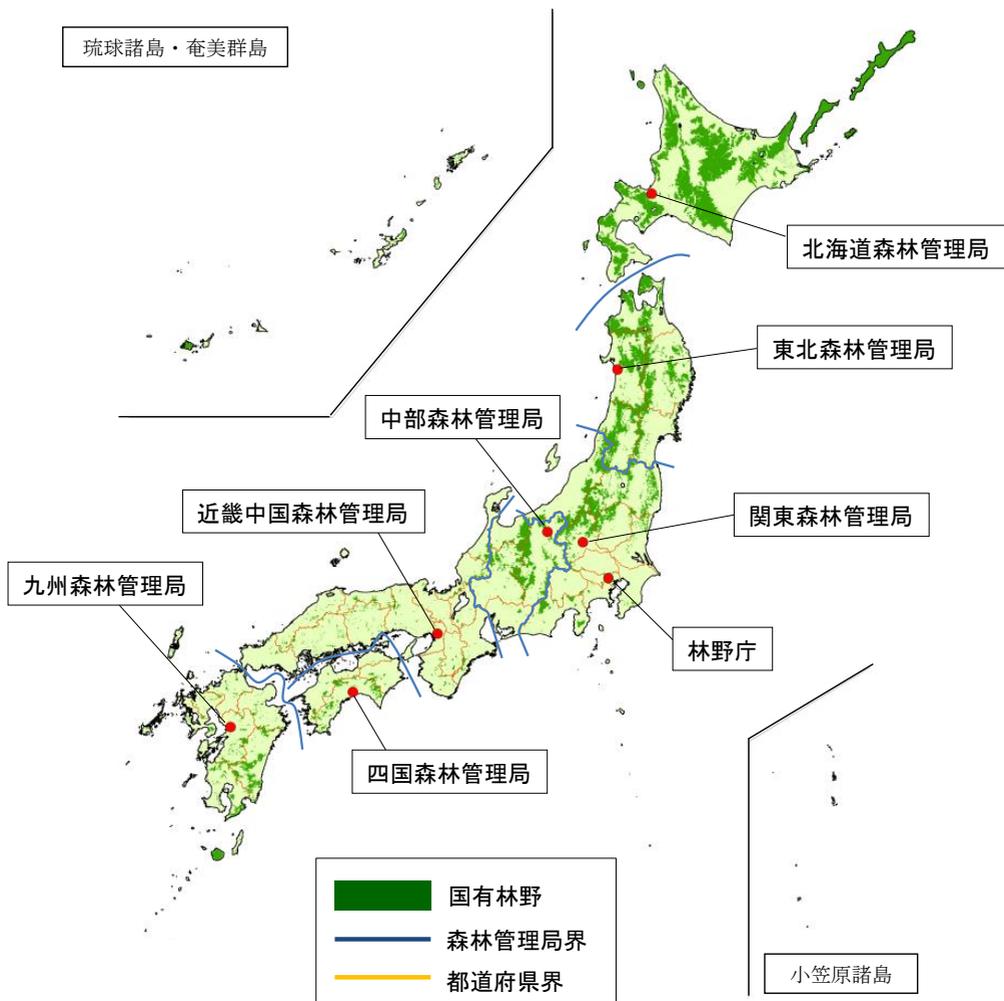
国有林野は、奥地脊梁山<sup>せきりょう</sup>地や水源地域に広く分布しており、地域特有の景観や豊かな生態系を有する森林も多く、国土の保全、水源の涵<sup>かん</sup>養、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

また、近年では、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育等の面での期待が高まるなど、森林に対する国民の期待や要請は更に多様化しています。

林野庁では、公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、国有林野を「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵<sup>かん</sup>養タイプ」の5つのタイプに区分し、いわゆる公益林として適切かつ効率的に管理経営を行っています。

あわせて、木材等生産機能については、これらの区分に応じた適切な施業の結果として得られる木材を計画的に供給することにより発揮しています。

図一 1 国有林野の分布



表－１ 国有林野の森林資源の現況

(単位：面積万 ha、蓄積百万m<sup>3</sup>、国有林率%)

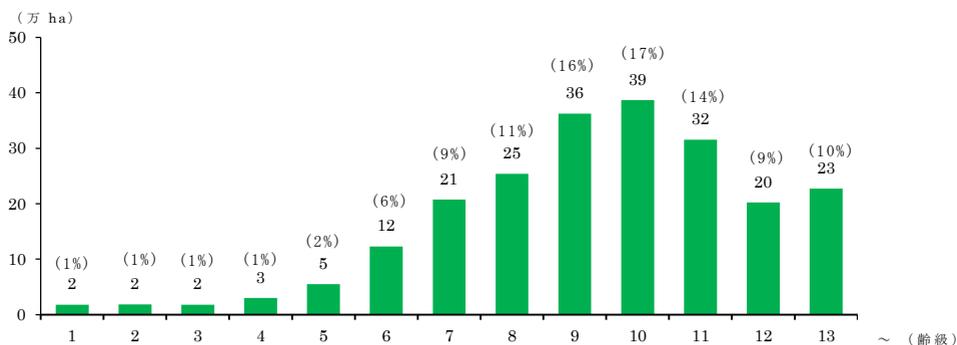
森林管理局		合計				(参考)
			人工林	天然林	その他	国有林率
国有林野の面積	北海道	307	65	217	25	55.2
	東北	165	54	100	11	44.4
	関東	118	34	70	15	29.4
	中部	65	17	36	12	27.6
	近畿中国	31	13	16	2	6.8
	四国	18	12	6	1	13.8
	九州	53	27	24	2	19.5
	合計	758	222	468	68	30.6
国有林野の蓄積		1,148	458	689	1	23.5

注：1 国有林野の面積及び蓄積は、国有林野管理経営規程第12条第1項に基づく計画対象森林の平成29年4月1日現在の数値である。

2 国有林率は、平成24年3月31日現在の森林法第2条第1項に規定する森林に占める森林法第2条第3項に規定する国有林の割合である。

3 計の不一致は、四捨五入による。

図－２ 国有林野における人工林の齢級構成



注：1 国有林野管理経営規程第12条第1項に基づく計画対象森林の平成29年4月1日現在の数値である。

2 齢級とは、森林の林齢を5年の幅でくくった単位。人工林は、苗木を植栽した年を1年生とし、1～5年生を「1齢級」、6～10年生を「2齢級」と数える。

表－２ 国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿

機能類型区分 (国有林野面積 758 万 ha)	機能類型区分の考え方	管理経営の考え方
山地災害防止タイプ 145 万 ha (19%)	山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林	根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持
自然維持タイプ 168 万 ha (22%)	原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など、属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持
森林空間利用タイプ 53 万 ha (7%)	保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成
快適環境形成タイプ 0.2 万 ha (0%)	快適な環境の形成の機能の発揮を第一とすべき森林	汚染物質の高い吸着能力、抵抗性がある樹種から構成される森林の維持
水源涵養タイプ 391 万 ha (52%)	水源の涵養 <sup>かん</sup> の機能の発揮を第一とすべき森林	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮

注：１ 面積は、国有林野管理経営規程第 12 条第 1 項に基づく計画対象森林の平成 29 年 4 月 1 日現在の数値である。

２ 国有林野面積 758 万 ha には、機能類型区分外（約 9 千 ha）を含む。

３ 木材等生産機能は、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を、安定供給体制の整備等の施策の推進に寄与するよう計画的に供給することにより発揮。

## イ 機能類型区分に応じた森林施業等の実施

国有林野事業では、公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、5つの機能類型区分に基づき、流域の自然的特性等を踏まえつつ、森林施業等を実施しています。

山地災害防止タイプの森林では、土砂崩れ、土砂の流出等の山地災害や、飛砂、潮害等の気象災害を防ぐため、間伐等の施業を行いました。

自然維持タイプの森林では、特に原始的な森林生態系や希少な生物が生育・生息し、厳格な保護・管理が必要な森林を保護林として設定するなど、森林生態系の保全等の取組を進めました。（59 ページ参照）

森林空間利用タイプの森林では、国民に森林浴や野外スポーツ等を通じて森林との触れ合いを体験していただく「レクリエーションの森」等の活用を進めました。（83 ページ参照）

快適環境形成タイプの森林では、気象害や騒音、粉塵等から地域の快適な生活環境を保全するため、植栽や間伐等の施業を行いました。

水源涵<sup>かん</sup>養タイプの森林では、渇水や洪水の緩和等を目的として、長い周期で伐採や植林を繰り返す長伐期施業や育成複層林へ導くための施業、針広混交林\*化等を行いました。

## 事例 公益的機能の発揮に向けた広葉樹導入の取組

近畿中国森林管理局では、水源涵養機能<sup>かん</sup>の発揮を目的に、適切に間伐等を実施するとともに、様々な樹種・樹齢の樹木がバランス良く配置されるよう、伐採・更新<sup>\*</sup>・保育<sup>\*</sup>の各段階において積極的に広葉樹を導入する取組を行っています。

具体的には、伐採・搬出の支障とならない高木性広葉樹を保残する施業、潔癖な下刈<sup>\*</sup>や除伐<sup>\*</sup>を避け、萌芽や天然下種によって生育した広葉樹について、植栽木との競合を考慮しつつ、保残・育成する施業等に取り組んでいます。

現地検討会等を通じ、担当職員への浸透を図りつつ、今後も公益的機能を重視した森林施業を推進することとしています。

(近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署)



場所：広島県神石郡神石高原町 <sup>じんせきぐんじんせきこうげんちやう</sup> ヨナシ山国有林ほか <sup>やま</sup>

説明：写真は、皆伐時に広葉樹を保残させた状況（左）と、地拵え<sup>\*</sup>時に広葉樹を保残させた造林地の状況（右）です。

## ② 路網の整備

森林の適切な整備や保全、林産物の供給等を効率的に行うため、投資効率や景観等にも十分配慮しながら、林道（林業専用道\*を含む。以下同じ。）及び森林作業道\*を適切に組み合わせた路網整備を進めています。基幹的な役割を果たす林道については、平成28年度末で13,258路線、総延長45,565kmとなりました。

こうした路網の整備に当たっては、地形に沿った路線線形とすることにより切土・盛土等の土工量や構造物の設置数を必要最小限に抑えるほか、現地で発生する木材や土石を土木資材として活用することにより、コスト縮減等に努めています。また、橋梁等の長寿命化を図るため、施設ごとに点検・診断や補修・更新等に関する計画の策定を進めています。

低コストの路網整備の取組については、技術者を育成するための研修や民有林と連携した現地検討会の実施など、民有林への普及にも取り組んでいます。

さらに、国有林野と民有林野が近接する地域では、民有林林道等の開設計画と調整を図り、国有林と民有林が一体となった計画的かつ効果的な路網の整備に努めています。

## 事例 鉄鋼スラグを用いた路盤工の現地検討会

東北森林管理局では、東日本大震災により林道工事に使用する砕石が不足したため、その代替として鉄鋼スラグ\*を用いた路盤工を一部の林道で採用しています。鉄鋼スラグを用いた路盤工は、従来の砕石によるものと比較して耐久性の高さや修繕費の削減が期待されています。

三陸中部森林管理署管内で行われた検討会においては、署の担当者、県、施工業者等約40名が参加して施工状況を確認し、鉄鋼スラグを用いた路盤工のメリットや、施工に適した道路勾配などの留意点について意見交換を行いました。今後は施工上の問題点に関する検証を重ね、鉄鋼スラグによる路盤工の施工可能箇所における施工指針作りに努める予定です。

(東北森林管理局 三陸中部森林管理署)



場 所：岩手県気仙郡住田町 けせんぐんすみたちょう 子飼沢国有林 こがいざわ

説 明：タイヤローラーによる鉄鋼スラグの転圧作業を確認している様子（上）  
と、意見交換の様子（下）です。

### ③ 治山事業の実施

国有林野は、奥地脊梁<sup>せきりょう</sup>山地や水源地域に広く分布し、国土保全や水源涵養<sup>かん</sup>の上で重要な森林が多く存在しています。我が国では、水源の涵養<sup>かん</sup>、山地災害の防止等のため必要な森林を保安林<sup>かん</sup>※に指定しており、国有林野の90%に当たる685万haが保安林に指定されています。

林野庁では、安全で安心できる暮らしを確保するため、治山事業による荒廃地の整備、東日本大震災や大規模災害からの復旧、保安林の機能の維持・向上に向けた森林整備等を計画的に進めています。

具体的には、国有林野内の荒廃地の復旧整備等を行う「国有林直轄治山事業」を実施しています。また、民有林野内の大規模な山腹崩壊等で復旧工事に高度な技術が必要な箇所についても、都道府県からの要請を受け、「民有林直轄治山事業」と「直轄地すべり防止事業」を行うとともに、災害発生時には必要に応じて速やかに森林管理局等の職員を都道府県等に派遣し、民有林野の被害調査を行うなど、早期復旧に向けた支援を行っています。

また、国有林・民有林間の事業調整及び情報共有等を図りつつ、国有林野と民有林野が近接する地域においては、流域保全の観点から一体的な全体計画を作成するなど、双方が連携して効果的・効率的に治山事業の実施に取り組んでいます。

さらに、治山施設の長寿命化を図るため、点検・診断や補修・更新等に関する計画の策定を進めています。

表－3 保安林の現況

(単位：万 ha、%)

保安林の種類	総面積	うち国有林野
水源かん養	920	565(61)
土砂流出防備	259	107(41)
土砂崩壊防備	6	2(32)
その他の保安林	109	47(43)
合計 [延面積]	1,293	721(56)
[実面積]	1,218	685(56)

注：1 平成28年度末現在の数値である。

2 国有林野の面積には、官行造林地を含まない。

3 ( ) 書は、総面積に占める国有林野面積の割合 (%) である。

4 「その他の保安林」は、飛砂防備、防風、水害防備、潮害防備、干害防備、防雪、防霧、なだれ防止、落石防止、防火、魚つき、航行目標、保健及び風致である。

5 計の不一致は、四捨五入による。

## 事例 熊本地震で被災した民有林野の早期復旧への支援

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震では、林地荒廃（474 箇所）、治山施設の被害（45 箇所）、林道施設の被害（1,687 箇所）、木材加工施設の被害（30 箇所）が発生し、その被害額は 440 億円に達しました。九州森林管理局では、熊本県と連携してヘリコプターでの被害状況の把握を迅速に行うとともに、民有林野の林地荒廃及び治山施設被害の調査を実施しました。また、熊本県知事からの要請により、阿蘇地区（阿蘇市、南阿蘇村）の被災した 17 区域の民有林野の治山施設を対象に、国の直轄施行による「特定民有林直轄治山施設災害復旧等事業」の実施を決定し、平成 28 年度は 13 区域の調査設計を実施しました。今後、平成 30 年度までに、対象となる治山施設を復旧させることを目標に事業を進めることとしています。

（九州森林管理局）



場 所：熊本県阿蘇市、阿蘇郡南阿蘇村ほか

説 明：写真は、災害調査の実施状況（左）、被害のとりまとめ作業の様子です（右）。

## 事例 台風災害からの復旧に向けた取組

平成 28 年 8 月から連続して発生した台風による被害状況を早期に把握するため、北海道森林管理局では、北海道、地元自治体、森林総合研究所と合同でヘリコプターを用いて延べ 6 日間にわたり被害状況を広域的に把握するとともに、小型無人航空機※の機動性を活用して効率よく迅速に被害状況を調査しました。また、東北森林管理局では岩手県と合同でヘリコプターを用いて 2 日間にわたる調査を実施しました。

調査によって得られた情報等を基に復旧計画を作成し、復旧工事に着手しています。

(北海道森林管理局、東北森林管理局)



場所：北海道空知郡南富良野町及び岩手県久慈市ほか

説明：図は、小型無人航空機により撮影された被害状況（左）、写真は、ヘリコプター内での調査の様子（右上）、復旧工事の施工の様子（右下）です。

#### ④ 地球温暖化対策の推進

地球温暖化防止に向けた「気候変動に関する国際連合枠組条約」の下、我が国では平成 32 年度における自主的温室効果ガス削減目標を、平成 17 年度総排出量比 3.8%減以上と設定しています。この削減目標のうち 2.7%以上の森林吸収量を着実に確保するため、平成 25 年度から 32 年度までの間に、年平均 52 万 ha の間伐等の実施を目標として積極的な森林整備に取り組むこととしています。

国有林野事業においても、間伐等の森林整備や積極的な木材利用、国民参加の森林づくりとともに、将来にわたる吸収作用を保全・確保するため、人工林資源の成熟に伴う主伐とその後の適正な再生林に率先して取り組むこととしています。

具体的には、間伐等の森林整備や、保安林の適切な保全管理（15 ページ参照）等を行っており、平成 28 年度には、国有林野事業で約 12.1 万 ha（対前年度比 108%）の間伐を実施しました。

間伐材等の有効利用は、森林整備の推進や炭素の貯蔵にも貢献することから、庁舎や治山事業等の森林土木工事における間伐材の利用等にも取り組んでいます。

また、森林吸収源対策に対して国民の理解と協力が頂けるよう、NPOや企業等による森林づくり（43 ページ、47 ページ参照）や、双方向の情報受発信（37 ページ参照）、森林環境教育（39 ページ参照）等を進めています。

表－４ 更新、保育事業の実施状況

区 分		平成 28 年度	(参考)平成 27 年度
更新 (ha)	人工造林※	5,944	5,745
	天然更新※	3,253	2,768
保育 (ha)	下 刈	50,227	58,468
	つる切※、除伐	17,200	15,102

注：分収造林（47 ページ参照）における実績を含む。

表－５ 炭素の貯蔵に資する木材・木製品の使用状況

(単位：m<sup>3</sup>)

区 分	平成 28 年度	(参考)平成 27 年度
林道事業	4,555	6,687
治山事業	65,076	89,688
計	69,631	96,375

参考：平成 28 年度に使用した木材・木製品には、約 10.9 千トンの炭素（約 40.1 千トンの二酸化炭素：全てスギを使用したと仮定）が蓄えられています。

## 事例 地球温暖化防止に向けた健全な森林の整備の推進

各森林管理局では、森林吸収源対策を着実に推進するため、効率的な間伐等の森林整備を推進しています。

九州森林管理局では、路網と高性能林業機械<sup>※</sup>を組み合わせた作業システムによる列状間伐に取り組むとともに、林況に応じた低コストで効率的な間伐の実施と、間伐材の積極的な搬出・活用に努めています。

平成 28 年度は、路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システムは間伐等の素材生産事業量の 86% を占め、列状間伐はほぼ 100% の実施率となりました。

今後は、路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムに関する研修会の開催等により、民有林も含めた林業事業者への普及を図ることとしています。

(九州森林管理局)



場所：宮崎県こばやしし小林市 すのうら 巢之浦国有林ほか

説明：写真は、列状間伐実施直後（上）と実施 5 年後（下）の林分のイメージです。

## 事例 海岸防災林の復旧工事における木材利用

各森林管理局では、地球温暖化の防止や資源循環型社会の形成等に資するため、治山事業や林道事業等における木材利用を推進しています。

下越森林管理署村上支署では、高波・暴風等による海岸浸食の進行に伴い海岸防災林として機能してきたクロマツの枯死・枯損がみられた箇所の防潮護岸工事を実施しています。工事においては、当該地域が日本の白砂青松 100 選に選ばれるなど市民の憩いの場のりおくとなっていることから、景観にも配慮して防風柵や斜面の安定を図る法枠工に木材を利用しています。総延長 400m の防潮護岸工の計画のうち、平成 28 年度までに 100m を施工し、約 33 m<sup>3</sup> の地域材を利用しました。

今後とも、施工箇所の経過観察等を行いつつ、木材利用に努めていく予定です。

(関東森林管理局 下越森林管理署村上支署)



場所：新潟県村上市 むらかみし あざすなやま 字砂山1325 国有林

説明：写真は、木製法枠工（左上）、丸太防風柵工（右上）、施工地全景の様子（下）です。

## ⑤ 生物多様性の保全

国有林野は、その多くが奥地の急峻な山脈や水源地域を中心に全国各地に所在し、多様な植生を有するなど、我が国全体の生態系ネットワークの根幹として、生物多様性の保全を図る上で極めて重要な位置を占めています。

このため、原生的な森林生態系等を有する国有林野について、「保護林」や「保護林」を中心にネットワークを形成する「緑の回廊」に設定（59 ページ、63 ページ参照）し、モニタリングとその結果を踏まえた保護・管理を行うとともに、必要に応じて柔軟な区域等の見直しを行っています。また、溪流等と一体となった森林の連続性の確保による森林生態系ネットワークの形成に努め、これらを通じて、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に積極的に取り組んでいます。

さらに、地域やNPO、ボランティアの方々等と連携し、希少種の保護や植生の復元、シカ被害対策等に取り組んでいます。（55 ページ、65 ページ参照）

森林生態系保全センターや森林ふれあい推進センターでは、生物多様性の保全や自然再生等に取り組む地域の方々等と連携して、国有林野の生物多様性について現地調査等を実施し、そのデータに基づいた植生復元活動等を実施しています。また、それぞれの地域や森林の特色を活用した生物多様性の保全にも効果的な森林管理をモデル的に行うため、地域の方々等と協働・連携して森林の整備・保全活動を行うモデルプロジェクトに取り組んでいます。

## 事例 こしみず 小清水原生花園風景回復（火入れ）事業

オホーツク海に面した砂丘上に広がるこしみず小清水原生花園（275ha）の国有林野では、外来種の侵入等により在来植生が減少する傾向にあります。網走南部森林管理署では、在来植生の回復を図るため、区域を4分割し、毎年順番に火入れする事業を20年以上にわたって行ってきた結果、在来の花々が咲く風景が再び見られるようになるなど、植生は回復傾向にあります。

平成28年度は、道、町、地元消防署、森林管理署の職員等約130名が参加し、21haの火入れ作業を行いました。今後は、行政担当者のみではなく、地域住民を含めた取組として進めていくこととしています。

（北海道森林管理局 網走南部森林管理署）



場所：北海道しゃりぐんこしみずちよう斜里郡小清水町 こしみず小清水国有林

説明：写真は、火入れの様子（左上）と消火の様子（右上）、原生花園内の火入れを行った箇所の植生（左下）と、火入れを行っていない箇所の植生の様子（右下）です。

## (2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

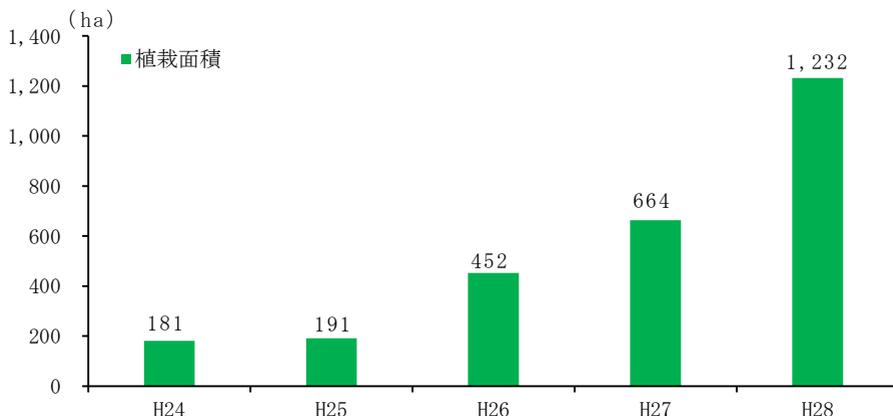
国有林野の管理経営に当たっては、我が国の森林・林業の再生に貢献するため、民有林関係者等と川上から川下までの一体的な連携を図りつつ、国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林経営への支援等に積極的に取り組んでいます。

### ① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

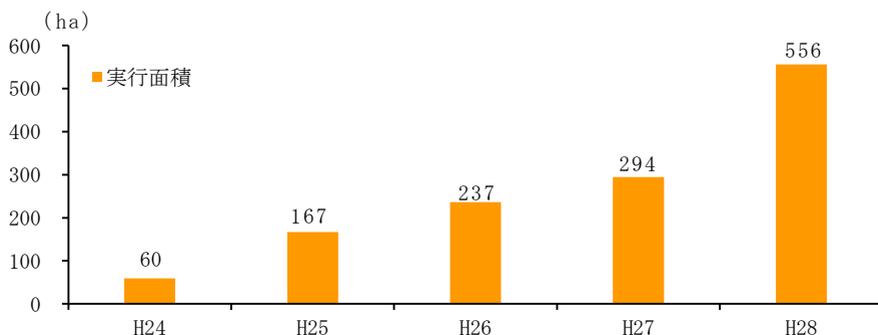
国有林野事業では、事業発注を通じた施策の推進や、全国での多数の事業実績の統一的な分析等が可能であることから、その特性を活用し、路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムによる間伐や、コンテナ苗を活用し伐採から造林までを一体的に行う「一貫作業システム」、複数年契約による事業発注等、低コストで効率的な作業システムの実証を推進しています。

また、これらの取組について、各地での事業展開を図りつつ、現地検討会等を開催し、地域の林業関係者との情報交換等を行うなど、民有林における普及・定着に努めています。

図－3 国有林野におけるコンテナ苗の植栽実績



図－4 国有林野における伐採と造林の一貫作業の実施状況



表－6 国有林野事業の現場を活用した現地検討会等の実施状況

区分	実施状況
実施回数	253 回
延べ参加人数	8,636 名
うち民有林関係者	4,595 名

- 注：1 平成 28 年度に、森林管理局や森林管理署等が主催又は共催した、作業システム、低コスト造林等をテーマとした現地検討会等の実施状況。
- 2 民有林関係者とは、国有林野事業職員以外で、地方公共団体や林業事業者の職員等。

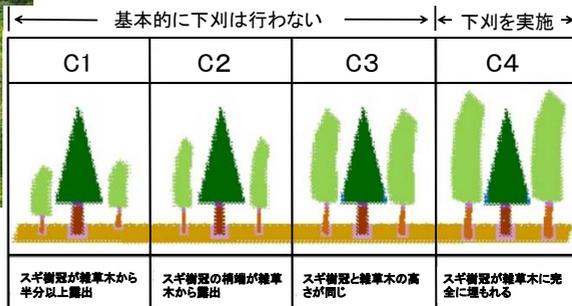
## 事例 造林・保育の低コスト化に向けた現地検討会の開催

人工林資源が主伐期を迎えつつある中で、主伐後の再造林や保育作業の省力化が課題となっており、各森林管理局では、一貫作業システムの導入などに取り組んでいます。

関東森林管理局では、造林・保育の低コスト化に向け、下刈回数を見直すため、植栽木と雑草木との競合状態に基づく下刈の要否について、平成28年度から「下刈省力化に伴う現地検討会」を開催し、造林地において、職員全体で下刈実施の判断基準を確認・共有する取組を行っています。現地検討会は、局管内を6ブロックに分け開催し、総勢254名の職員が参加しました。

今後も造林・保育の低コスト化に関する現地検討会を開催し、職員へ周知を図るとともに、民有林関係者への普及にも取り組んでいくこととしています。

(関東森林管理局 中越森林管理署ほか)



競合状態の区分

場所：新潟県南魚沼郡湯沢町 日白山国有林ほか

説明：写真は、現地検討会の様子（左）、図は、植栽木と雑草木との競合状態の区分を表したもの（右）です。

## 事例 カラマツ採種園の整備による種子の安定供給

中部森林管理局では、カラマツ種子の不足に対応して、平成 26 年度から種子の販売を開始し、さらに平成 27 年度からは採種園の再整備による種子の安定供給に向けた取組を実施しています。森林総合研究所林木育種センターの技術指導のもと、カラマツの着果促進に有効とされている「環状剥皮※」を試験的に実施するなど再整備をした結果、平成 28 年度は本地域におけるカラマツ種子が凶作であったにも関わらず、採種園から約 2 kg の種子を供給することができました。

今後も研究機関と連携し、カラマツ種子の着果促進に向けた取組を継続するとともに、採種園を有する長野県や他地域へ取組結果の普及を図り、カラマツ種子の安定供給に取り組むこととしています。

(中部森林管理局 東信森林管理署)



場 所：長野県北佐久郡御代田町 浅間山国有林 清万採種園

説 明：写真は、環状剥皮の作業の様子（上）、ツリークライマーによる採種の様子（左）、採種した球果の様子です（右）。

## ② 林業事業体の育成

林業事業体の創意工夫を促進し、施業提案や集約化の能力向上等を支援するため、国有林野事業の発注においては、総合評価落札方式や「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく複数年契約（3か年）、事業成績評定制度の活用等に取り組んでいます。また、作業システムや路網の作設に関する現地検討会の開催等により、林業事業体の育成を推進しています。

さらに、林業事業体の経営の安定化に資するよう、市町村単位で今後5年間の国有林の伐採量を公表するとともに、都道府県や民有林関係者と連携した森林整備や素材生産の発注情報の公開を各地域で試行するなど、効果的な情報発信の取組を進めています。

表－7 複数年契約による事業実施状況

	契約件数	内容	契約面積 (ha)	植栽面積 (ha)	集材材積 (m <sup>3</sup> )
平成25年度	8	間伐、主伐 及び植栽 (3か年)	1,620	-	77,748
平成26年度	11		2,384	-	111,070
平成27年度	16		2,869	22	140,010
平成28年度	16		3,042	28	154,170

## 事例 生産性向上への取組

中部森林管理局では、県や大学等とも連携し、平成 27 年度から「生産性向上実現プログラム」を立ち上げ、林業事業者の協力を得て創意工夫による先駆的な作業システムや手法への取組を促進し、民有林・国有林共通の課題である生産性の向上を目指しています。

愛知森林管理事務所では、愛知県、名古屋大学や隣接する関東森林管理局天竜森林管理署等の各機関と連携し、地域全体での生産性向上の実現に向けた取組を行っています。

平成 28 年度のモデル事業地では、集材には主索付きスイングヤーダ（索は合成繊維ロープ）、造材にはプロセッサ、林内運搬にはホイール式フォワーダを使用して、安全を確保し作業への負担軽減を図るなどの工夫により、目標生産性 5.71 m<sup>3</sup>/人日に対して実績生産性 8.61 m<sup>3</sup>/人日（目標比 151%）の生産性向上を実現しました。また、現地検討会や取組結果発表会を通じ、生産性向上のために工夫した点や課題等について県等の関係機関や林業事業者への普及を行いました。

今後も各関係機関との連携を図りつつ、「生産性向上実現プログラム」を推進する予定です。

（中部森林管理局 愛知森林管理事務所）



場所：愛知県新城市 しんしろし 甚古山国有林 じんこさん

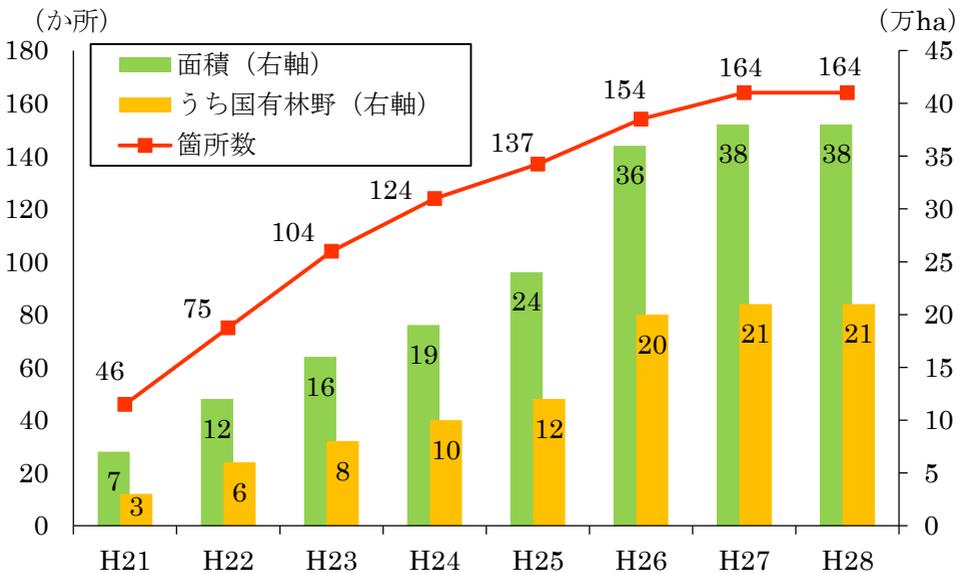
説明：写真は、プロセッサ、グラップル、フォワーダの連携の様子です。

### ③ 民有林と連携した施業の推進

地域における施業集約化の取組を支援するため、国有林野と民有林野が近接している地域においては、間伐等の森林施業を連携して行うことなどを目的とした「森林共同施業団地」の設定を推進しています。

平成 28 年度末現在、全国で 164 か所に団地を設定しており、国有林と民有林が連携した事業計画の策定に取り組むとともに、国有林野と民有林野を接続する効率的な路網の整備や、木材の協調出荷等、施業集約に向けた取組を拡げています。

図－５ 森林共同施業団地の現況



注：1 各年度末現在の数値であり、協定期間が終了したものは含まない。  
 2 平成 27 年度に 12 か所で事業が終了し、平成 28 年度に新たに 12 か所で森林共同施業団地を設定 (0.9 万 ha うち国有林 0.5 万 ha) して事業を開始。

## 事例 民有林と連携した施業の推進

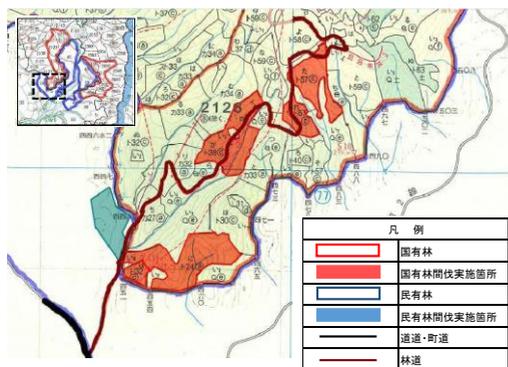
胆振東部森林管理署では、平成 25 年度にむかわ町内の国有林野、町有林、私有林に森林共同施業団地を設定し、連携して合理的な路網の整備と効率的な森林整備に向けた取組を行っています。

平成 26 年度に「民有林と連携した林産物の安定供給システム販売<sup>※</sup>」の協定を締結しており、森林共同施業団地設定箇所において立木販売<sup>※</sup>を実施し、2 年間で国有林野から 2,060 m<sup>3</sup>、町有林から 450 m<sup>3</sup>の木材を地元の工場に安定的に供給しました。

また、平成 28 年度は、国、道、町等の関係者がこのシステム販売に関する現地検討会を行い、参加者から「共同土場を使用することにより土場作設経費や大型機械の運搬コストの削減につながった」、「ロットの確保により補助事業を用いずに間伐が実施できた」などの意見が出されるなど、民国連携システム販売の効果が確認されました。

今後も、国、道、町が連携して、木材の効率的かつ安定的な供給を目指していくこととしています。

(北海道森林管理局 胆振東部森林管理署)



場 所：北海道勇払郡むかわ町 富内国有林

説 明：図は、森林共同施業団地における民有林と連携したシステム販売箇所位置図（左）です。写真は、関係者が参加した現地検討会の様子（右）です。

#### ④ 森林・林業技術者等の育成

国有林野事業では、森林・林業の再生を担う人材として、専門的かつ高度な知識・技術と現場経験をもち、地域において指導的な役割を果たす森林総合監理士（フォレスター）等の系統的な育成に取り組み、地域の林業関係者の連携促進や「市町村森林整備計画<sup>\*</sup>」の策定とその達成に向けた支援等を行っています。

また、事業の発注や研修フィールドの提供、森林管理署等と都道府県の森林総合監理士等の連携による「技術的援助等チーム」の設置等を通じた民有林の人材育成支援に取り組むとともに、森林・林業関係の大学や高等学校、林業従事者等の育成機関において、森林・林業に関する技術指導を行うことなどに取り組みました。

## 事例 民有林における森林作業道作設への技術的支援

山形森林管理署最上支署では、民有林行政への支援・連携に関する取組の一環として、最上町の民有林への森林作業道の計画作成や、施工監理に関する技術支援を行っています。

最上町の民有林野約 200ha について、平成 26 年度から森林作業道作設計画の作成支援を行い、平成 27 年度は 940m の森林作業道を作設し、8.35ha の間伐の実施により 480 m<sup>3</sup> の木材生産が行われました。平成 28 年度は町担当者とともに施工 1 年後の森林作業道の状況を確認・検証することにより、町担当者の森林作業道作設における技術力向上に取り組みました。今後も町担当者との密接な関係の構築及び技術的な支援を継続する予定です。

(東北森林管理局 山形森林管理署最上支署)



場 所：山形県最上郡最上町

説 明：写真は、路網計画の説明をしている様子（上）、路網計画の現地確認をしている様子（下）です。

⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

国有林野事業では、森林の公益的機能の発揮に対する国民の要請に対応しつつ、民有林経営への普及を念頭に置いた林業の低コスト化等に向けた技術開発に、産官学連携の下で取り組んでいます。

また、多様でまとまりのあるフィールドを持ち、自らが事業発注者であるという国有林野事業の特性を活用し、実用段階に到達した先駆的な技術や手法について、地域の状況に応じて事業レベルでの試行に取り組んでいます。

これらに当たり、大学や試験研究機関とも協定を締結し、技術開発に関する共同試験の実施及び研究成果の共有等を行っています。

表－８ 大学及び試験研究機関との協定数

	大学	試験研究機関	計
局	13(7局)	8(5局)	21
署	4(2局4署)	-	4
計	17	8	25

注：平成 29 年 3 月末現在の数値である。

## 事例 低コスト・高効率作業システムの技術開発

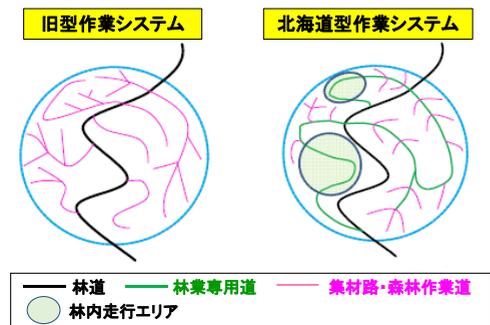
上川中部森林管理署では、緩傾斜で地形が複雑でない北海道の地形特性を活用し、林業専用道を高密度に配置した低コスト・高効率作業システム（北海道型作業システム）のモデルフィールドを設定し、高性能林業機械の性能を最大限発揮させる作業システムの構築や、合理的な路網配置の検証を行っています。

検証の結果、作業システムについては伐木造材にハーベスタ\*を採用し、緩傾斜地では森林作業道を作設せず林内走行を前提としたストリップロード（林内走行路）により対応することで、労働生産性等の向上が顕著に表れました。

今後は、優良事例の一つとして民有林事業者へ発信していく予定です。

（北海道森林管理局 上川中部森林管理署）

路網比較イメージ



	使用機械	労働生産性	生産コスト
ハーベスタシステム	ハーベスタ2台(伐倒・枝払・玉切り) グラブ1台(集材・積込) フォワーダ1台(運搬) グラブ1台(荷下し・巻立)	23.6m <sup>3</sup> /人・日	2,163円/m <sup>3</sup>
チェーンソーシステム	チェーンソー1台(伐倒) グラブ1台(木寄せ) プロセッサ1台(枝払・玉切り) グラブ1台(集材・積込) フォワーダ1台(運搬) グラブ1台(荷下し・巻立)	5.3m <sup>3</sup> /人・日	8,645円/m <sup>3</sup>

場所：北海道かみかわくんとびえい上川郡美瑛町みえい 朗根内国有林

説明：従来の作業システムと北海道型作業システムの比較イメージ（左上）、検証した作業システムの労働生産性等の比較結果（左下）、ストリップロード内での作業の様子（右）です。

### (3) 国民の森林としての管理経営

#### ① 双方向の情報受発信

森林管理局等では、開かれた「国民の森林」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、国有林野事業の実施に係る情報の発信や森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関するサービスを提供しています。また、国有林野の管理経営の指針や主要事業量を定めた「地域管理経営計画<sup>\*</sup>」の策定等に当たり、計画案についてパブリックコメント制度を活用するとともに、計画案の作成前の段階から広く国民の意見を集めるなど、双方向の情報受発信による対話型の取組を進めています。

さらに、「国有林モニター<sup>\*</sup>」制度により、地域の方々に国有林野事業を知っていただくほか、民有林やNPO等ボランティア団体との連携等を通じて、管理経営に対する様々な意見を直接伺うよう努めています。

このほか、ホームページの内容の充実等に努めるとともに、森林管理局の新たな取組や年間の業務予定等を公表するなど、国民への情報発信に積極的に取り組んでいます。

林野庁ホームページアドレス：[「http://www.rinya.maff.go.jp/」](http://www.rinya.maff.go.jp/)

<sup>\*</sup>各森林管理局等のホームページアドレスは 116、117 ページに掲載しています。

## 事例 国有林モニター会議の開催

各森林管理局では、国有林野事業について国民に幅広く理解を深めていただくとともに、国民の意見を国有林野の管理経営に役立てるため、国有林モニター制度を設けています。

四国森林管理局では、国有林モニターの現地勉強会を毎年2回開催しており、平成28年度は、森林整備（間伐、獣害対策）、治山事業のほか、CLT<sup>※</sup>建築物や小型無人航空機のデモ飛行等先進的な取組も紹介し、国有林野事業全般について幅広く理解を深めていただけるように努めました。

参加者からは、「国有林が治山事業も行っていることを初めて知った」、「国民へのアピールがもっと必要である」などの意見がありました。

（四国森林管理局 高知中部森林管理署ほか）



たかおかぐん し まん とうちやう はらいがわやま  
場所：高知県高岡郡四万十町 弘川山国有林ほか

説明：写真は、シカ捕獲用小型囲いわな設置の見学の様子（左）、CLT建築物見学の様子（右）です。

## ② 森林環境教育の推進

森林管理局や森林管理署等では、森林環境教育の実践の場として国有林野が利用されるよう、プログラムの整備やフィールドの提供等に積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等が協定を結び、国有林野の豊かな森林環境を子供たちに提供し、様々な自然体験を進める「遊々の森<sup>ゆうゆう</sup>」を設定しています。平成 28 年度末現在、160 か所で協定を締結しており、森林教室や体験林業等の様々な活動が行われています。また、プログラムの提供や技術指導等を通じて、森林環境教育に取り組む教育関係者の活動を支援しています。

このような身近な森林を活用した森林環境教育の活動を広げていくことを目的として、NPO等と連携して「学校の森・子どもサミット」を開催しています。

また、「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」ことを趣旨とする国民の祝日「山の日」（8月11日）が施行されたことを記念し、各種イベントで「山の日」の普及啓発に取り組んでいます。今後も引き続きこの取組を継続することとしています。

このほか、国民が森林や林業、国有林野事業への理解を深められるよう、様々な主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開催しています。

表－９ 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況  
(平成 28 年度)

連携機関	回数(回)	参加人数(人)	主な取組内容
保育園 幼稚園	44	3,945	親子を対象とした森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹等を実施
小学校	485	48,007	森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹等を実施
中学校	185	8,339	森林教室、下刈、間伐等の体験林業や森林調査等の体験等を実施
高校 大学	140	7,500	枝打ち※、間伐等の体験林業や森林管理署等における就業体験等を実施
その他	1,444	40,668	地域の自治体やNPO等と連携して開催した各種イベントの一環として森林教室等を実施
計	2,033	108,459	

注：回数には、複数の機関と連携して実施しているものも含まれるため、各回数の合計と計は一致しない。

## 事例 「山の日」記念全国大会開催地等での普及活動

中部森林管理局では、広く国民が森林の恩恵を認識し、森林・林業の重要性について理解を深める好機となることから、平成 26 年度より各種イベント等でのぼり旗や車両ステッカー、法被等により「山の日」を PR しています。

長野県松本市上高地にて開催された第 1 回「山の日」記念全国大会では、署職員がスタッフとして会場における誘導や警備等の大会の運営に携わるとともに、大会会場や地元市街地におけるブースへの出展も行いました。

(中部森林管理局 中信森林管理署)



場 所：長野県松本市<sup>まっもとし</sup>

説 明：写真は、記念大会式典の様子（上）、PR に使用している官用車ステッカーと法被（下）です。

## 事例 ミス日本みどりの女神と連携した「山の日」のPR

屋久島森林生態系保全センターでは、「山の日」が制定されたことを記念するとともに、屋久島自然休養林と屋久島世界自然遺産\*地域の保全・保護の取組を国民に広く紹介することを目的に、平成28年8月、登山イベント「屋久島の森林2016」を開催しました。

当日は親子連れなど75名が参加し、2016年度ミス日本みどりの女神とともに、屋久島の森林の歴史や植生などを観察しながら登山を行い、屋久島の豊かな自然とふれあいました。

(九州森林管理局 屋久島森林生態系保全センター)



場 所：鹿<sup>くまげ</sup>児<sup>げん</sup>島<sup>やく</sup>県<sup>くしまち</sup>熊<sup>らう</sup>毛<sup>み</sup>郡<sup>だけ</sup>屋<sup>み</sup>久<sup>や</sup>島<sup>の</sup>町<sup>うら</sup> 宮<sup>み</sup>之<sup>や</sup>浦<sup>の</sup>岳<sup>だけ</sup>国<sup>み</sup>有<sup>や</sup>林<sup>だけ</sup>ほ<sup>か</sup>か

説 明：写真は、参加者全員の集合写真（上）と、参加者にパンフレットを配布する  
2016年度ミス日本みどりの女神の様子（下）です。

### ③ 森林の整備・保全等への国民参加

国民に開かれた国有林野の管理経営のため、自ら森林づくりに参加したいという国民の要請も踏まえ、フィールドの提供を行うほか分収林制度※を活用し、NPO、企業、地元関係者等の多様な主体と連携した取組を行っています。

#### ア NPO等による森林づくりや森林保全活動の支援

森林管理署等とボランティア団体等が協定を結び、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」や「社会貢献の森」等を設定しています。

植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができる「ふれあいの森」は、平成28年度末現在、137か所で協定を締結し、平成28年度は延べ約2万人が森林づくり活動に参加しました。

森林管理署等では、継続的に森林づくり活動に参加していただくため、活動フィールドの提供をはじめ、技術指導や助言、講師の派遣等の支援を行っています。

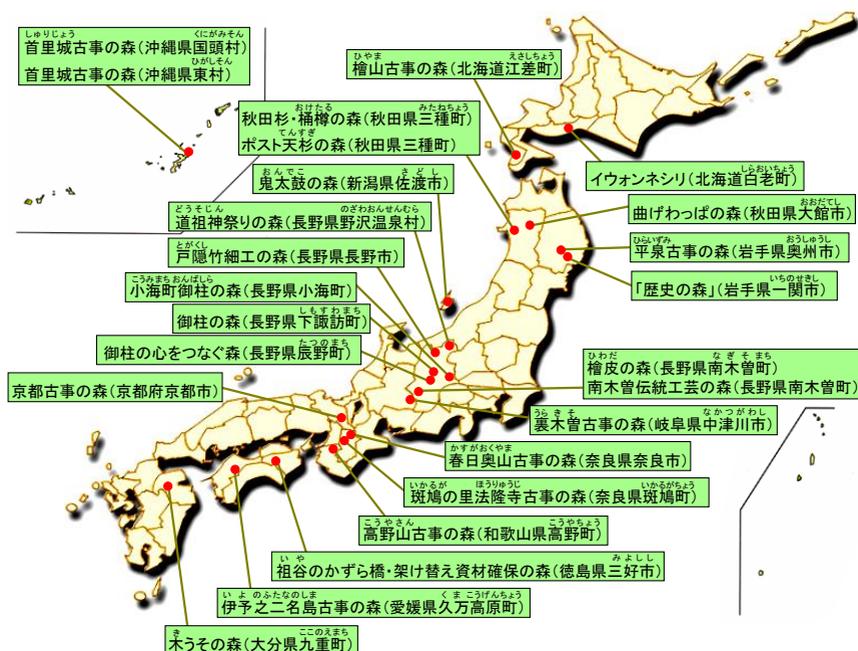
また、希少種の保護や植生の復元等、生物多様性の保全や自然再生についても、NPO等と連携して取り組んでいます。

## イ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、「木の文化を支える森」を設定し、国民の参加による森林づくり活動を進めており、平成 28 年度末現在、25 か所を設定しています。

「木の文化を支える森」を設定した箇所では、地元自治体等から構成された協議会の下での植樹祭や協議会会員による下刈作業、地域住民等に対する普及啓発等の継続的な取組が行われています。

図－6 全国の「木の文化を支える森」（平成 28 年度末現在）



## 事例 企業による「ふれあいの森」活用の取組

群馬県高崎市に位置する観音山は、豊かな自然とその立地から、一年を通じて多くの人々が訪れます。群馬森林管理署では、観音山周辺部の国有林野 9.25ha について、平成 17 年度に民間企業と「ふれあいの森における森林整備等の活動に関する協定」を締結し、社員等による森林整備活動やボランティア活動の場としてフィールドを提供しています。

平成 28 年度は、約 50 名の参加者が協定エリア内でのつる切・除伐等の森林整備やゴミ拾いを実施しました。活動開始から 10 年が経過し、整備活動によって車道沿いの雑草木が抑制され周辺施設からお礼の声が聞かれるとともに、不法投棄が年々減少するなどの成果も見られています。

今後は、1 企業の取組だけではなく近隣の学校や NPO 等との共同開催も視野に入れて運動を広げる予定です。

(関東森林管理局 群馬森林管理署)



場所：群馬県高崎市 たかさきし おづか 小塚国有林

説明：写真は、森林整備（つる切・除伐）をしている様子（左）、道路沿いの森林整備をしながら清掃活動をしている様子（右）です。

## 事例 「首里城古事の森づくり」支援

沖縄森林管理署では、首里城の復元・修復に使用されるイヌマキ等の資源を確保するため、「首里城古事の森育成協議会」の設立を呼びかけ、平成20年度に協定を締結しました。合計3.17haの国有林野を「首里城古事の森」として設定し、イヌマキ等の植栽及び育苗等の取組を行っています。

平成28年度は、協議会構成員及び森林ボランティア団体等71名とイヌマキ植栽箇所の下刈や施肥作業を行ったほか、小学生等61名を対象に森林教室を実施するなど、森づくり活動の意義及び森林の重要性を啓発しました。

今後は、植栽木の成長調査及び害虫被害調査を継続して行うとともに、長期にわたる取組であることから人材育成に力を入れる予定です。

(九州森林管理局 沖縄森林管理署)



場 所：沖縄県国頭郡東村 くがみぐんひがしそん 平良国有林 たいら 及び国頭村 くがみそん 安波国有林 あは

説 明：写真は、下刈作業の様子（左）と森林教室の様子（右）です。

## ウ 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う(分収する)ことを前提に、契約者が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者に生育途中の森林の保育や管理等に必要な費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」を通じて、国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度を利用して、企業等が、社会貢献や社員教育、顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定も行われています。

また、「分収育林」の契約者である「緑のオーナー」に対しては、森林とふれあう機会の提供等に努めるとともに、契約者の多様な意向に応えるため、契約延長が可能となるよう運用しています。

なお、「分収育林」の契約満期に伴う販売については、平成28年度までに1,861か所で実施し、一口(50万円)当たり、平均で30万円の分収額になっています。

表－１０ 分収林の現況面積

(単位：ha)

区分	平成28年度	(参考)平成27年度
分収造林	112,762	115,539
うち法人の森林	1,012(313か所)	990(311か所)
分収育林	14,688	15,545
うち法人の森林	1,343(181か所)	1,347(183か所)

注：各年度期末現在の数値である。

## 事例 「法人の森林」を活用した森林づくり活動

東京神奈川森林管理署では、平成4年度に「ニッセイ緑の財団」と分収造林契約を締結し、「法人の森林」を設定しました。平成5年度にヒノキ及びサクラを植栽し、下刈・除伐・間伐等の保育作業を体験する場として活用しています。平成28年度は、署職員が講師となって間伐の方法や効果等を説明し、関連企業の社員や家族、一般市民等が間伐体験等を行いました。

(関東森林管理局 東京神奈川森林管理署)



場 所：東京都八王子市 はちおうじし たきのさわ 滝ノ沢国有林

説 明：写真は、間伐体験をする参加者の様子（左）、参加者の記念撮影の様子（右）です。



せんぼんやま  
千本山保護林内のヤナセスギ（四国森林管理局）

## 2 国有林野の維持及び保存

## 2 国有林野の維持及び保存

### (1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

#### ① 森林の巡視及び境界の保全

国有林野事業では、山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、地方公共団体、警察、ボランティア団体、NPOなど地域の様々な関係者と協力・連携しながら国有林野の巡視や清掃活動等を行っています。特に7月を「『国民の森林』クリーン月間」に設定し、地域の関係者と連携した清掃活動（「国民の森林」クリーン活動）を全国的に実施しています。

また、世界自然遺産や日本百名山のように、来訪者の集中により植生の荒廃等が懸念される国有林野において、「グリーン・サポート・スタッフ※」（森林保護員）が巡視活動のほか、樹木を損傷しないことやゴミの持ち帰りなどの入林マナーの啓発活動、植生保護のための柵の整備などを行い、貴重な森林生態系の保全管理に取り組んでいます。

さらに、国有林野を適切に管理するため、民有林野等との境界の巡視や点検等を計画的に行っています。

## 事例 グリーン・サポート・スタッフによる森林の保全管理の取組

大分森林管理署及び大分西部森林管理署では、日本百名山であるくじゅう連山において植生の荒廃防止などの環境保全を目的としてグリーン・サポート・スタッフによる巡視を行い、登山者へのマナーの呼びかけ等の普及啓発活動を行っています。

平成 28 年度は、延べ 235 人のパトロールにより登山道の危険箇所の把握や不法投棄の確認を行っており、特に熊本地震に伴う損傷箇所への立入規制ロープ柵の設置や、危険箇所について看板を設置するなど入込者への注意喚起を行いました。

今後は、活動の継続に加え、特に増加が予想される外国人登山者への対応や自然災害時の誘導について、関係団体とも連携して取り組むこととしています。

(九州森林管理局 大分森林管理署ほか)



場 所：大分県竹田市 たけたし くじゅうさん 久住山国有林ほか

説 明：写真は、熊本地震に伴う登山道被災状況の調査の様子（左上）、登山道補修の様子（右上）、登山道目印の設置の様子（下）です。

## ② 森林病虫害の防除

松くい虫の被害は、国有林野における病虫害の大半を占めていますが、昭和 54 年度の 149 千<sup>3</sup>をピークに減少傾向にあり、平成 28 年度の被害量は、38 千<sup>3</sup>（対前年度比 135%）となりました。

森林管理署等では、被害の拡大を防ぎ、貴重なマツ林を保護するため、地方公共団体や地域住民と連携しつつ、被害木を伐採して薬剤を散布する伐倒駆除等の被害対策を進めています。

また、近年、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌によりミズナラ等が集団的に枯損する「ナラ枯れ」が、東北地方等で発生しています。平成 28 年度の国有林野における被害量は、14 千<sup>3</sup>（対前年度比 72%）となりました。

表－１１ 松くい虫被害の状況と対策

区 分		平成 28 年度	(参考) 平成 27 年度
松くい虫被害量 (千 <sup>3</sup> )		38	28
防除	特別防除 (ha)	2,332	2,418
	地上散布 (ha)	1,763	1,781
駆除	伐倒駆除 (千 <sup>3</sup> )	12	12
	特別伐倒駆除 (千 <sup>3</sup> )	13	11

- 注：1 特別防除とは、空からヘリコプターを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除すること。  
 2 地上散布とは、地上から動力噴霧機等を利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除すること。  
 3 伐倒駆除とは、被害木を伐り倒し、薬剤散布又はくん蒸処理等をして、カミキリの幼虫を駆除すること。  
 4 特別伐倒駆除とは、被害木を伐り倒して、破砕又は焼却し、カミキリの幼虫を駆除すること。

## 事例 県と連携したマツ林保護の取組

高松市に位置する特別名勝の栗林公園<sup>りつりん</sup>には、300年にわたり受け継がれてきたマツ林があり、隣接する国有林野のマツ林についても一体となった管理が求められています。香川森林管理事務所では、公園を管理する香川県と「松くい虫共同防除事業の実施に関する協定」を締結し、県と連携して被害防止対策を行っています。

平成28年度は薬剤の地上散布を2回行ったほか、伐倒木の燻蒸処理を実施しましたが、市街地であることを考慮して、香川県による地域住民への防除事業に関する広報活動や、薬剤散布時のパトロールを併せて行うなど連携して共同防除を推進しています。

地道な防除活動により被害木の拡大を防止しており、今後も防除を継続し、被害を最小限に抑えていくこととしています。

(四国森林管理局 香川森林管理事務所)



場 所：香川県高松市<sup>たかまつし</sup> 東石清尾国有林<sup>ひがしいわ せ お</sup>ほか

説 明：写真は、庭園内の様子（左）と、薬剤地上散布の様子（右）です。

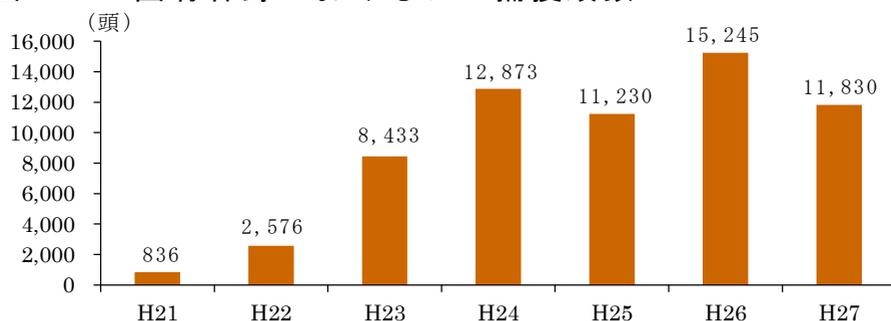
### ③ 鳥獣被害の防除

近年、シカによる森林植生への食害やクマによる樹木の剥皮等、鳥獣による森林・林業被害が深刻化しており、希少な高山植物など他の生物の脅威にもなっています。

国有林野事業では、野生鳥獣との共生を可能とする地域づくりに向け、地域の関係行政機関や学識経験者、NPO等と連携し、地域の特性に応じて、個体数管理（鳥獣の捕獲）、生息環境管理（鳥獣の隠れ場所の除去等）、被害防除（防護柵の設置等）等の有効な手段を組み合わせた対策を総合的に推進しています。

森林管理署等では、効果的な捕獲技術の実用化や普及活動の推進、捕獲鳥獣のジビエ利用等にも積極的に取り組むとともに、国有林野への入林事務手続の簡素化や、わなの貸与などの捕獲協力も行っています。

図ー７ 国有林野におけるシカ捕獲頭数



注：国有林野における有害鳥獣捕獲等（一般ハンターによる狩猟は含まない）による捕獲頭数の合計（各年度末現在の値）。

## 事例 シカの捕獲とジビエ利用の取組

三重森林管理署では、シカによる森林被害の深刻化に対応するため、地域と連携したシカの捕獲を実施しています。

平成 28 年度は、効果的な捕獲手法を検討するため、ICT を用いた囲いわな、足用のくくりわな、首用のくくりわなという異なる手法による捕獲を実施し、各種わなの利点と課題を検証するなど、効果的な捕獲技術の実用化及びジビエ利用に向けた取組を行いました。

ジビエ利用については、捕獲したシカを食肉加工施設に引き取ってもらい、平成 28 年度は、26 頭捕獲し、15 頭がジビエとして利用されました。

今後は、捕獲手法とジビエ利用の関係について事例を積み重ね、ジビエ利用に効果的な手法での捕獲を検討していくこととしています。

(近畿中国森林管理局 三重森林管理署)



場 所：三重県伊賀市 いがし にゆうまる 入丸国有林ほか

説 明：写真は、足用のくくりわなにかかるシカ（左上）、ICT を用いた囲いわなにかかるシカ（左下）、ジビエ料理（右下）。図は、ジビエ利用の流れです。

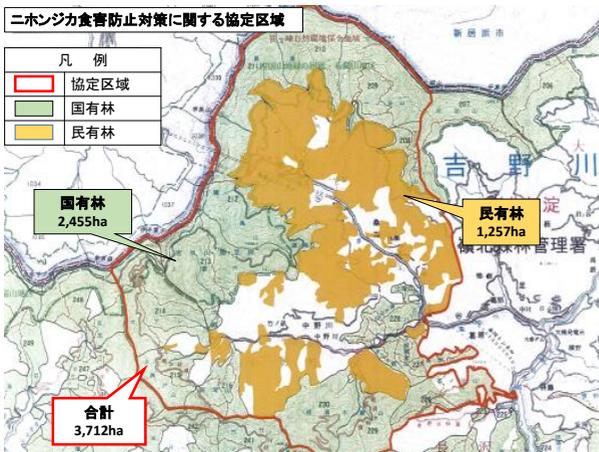
## 事例 民有林・国有林が連携したシカ捕獲の取組

嶺北森林管理署では、シカの増加に伴う森林被害を低減させるため、隣接する民有林野の所有者と連携して、囲いわな及びくりわなによる捕獲を実施しています。

国有林野に隣接する民有林野の所有者と平成28年1月に捕獲に係る協定を締結し、国有林野と民有林野にまたがる協定区域内（3,712ha）で、双方が囲いわな及びくりわなによる捕獲を実行しました。捕獲に当たっては、センサーカメラによるシカの行動調査の結果を共有し、生息密度が高い区域にわなを設置するなどの工夫により、協定締結後の約1年間で179頭を捕獲しました。

今後も森林被害を低減させるため、協定区域内の捕獲を継続して実施していくこととしています。

（四国森林管理局 嶺北森林管理署）



場 所：高知県吾川郡いの町 根須木藪山国有林ほか

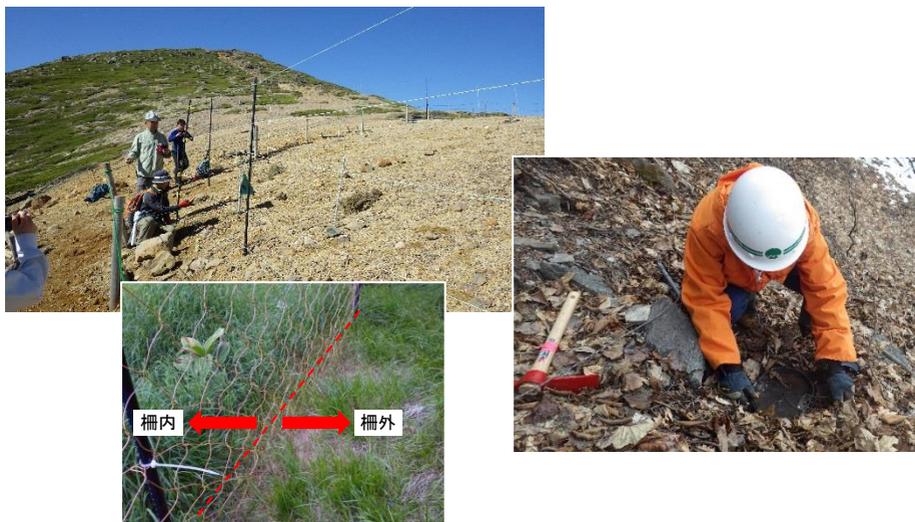
説 明：協定区域の区域図（上）とセンサーカメラ設置の様子（下）です。

## 事例 シカによる被害から高山植物を保全する取組

南信森林管理署では、シカによる高山植物への深刻な被害が見られることから、県、市町村、大学とともに、平成 19 年度から、南アルプス、霧ヶ峰、八ヶ岳、中央アルプスのそれぞれの地域において順次協議会を設立し、標高 2,800m までの高山帯の地域内 27 箇所で総延長約 9km の獣害防護柵を設置するなど、被害対策を実施しています。平成 28 年度は、八ヶ岳の根石岳で新たに電気柵を 160m 設置したほか、森林管理署職員による実施や猟友会への委託、わなの貸出しにより、2,216 頭を捕獲（うち森林管理署職員による捕獲は 106 頭）しました。

毎年の積極的な捕獲によりシカの日撃回数が減少し、獣害防護柵内では裸地化していた植生の回復が進んでいます。今後も各協議会と連携し、効率的な捕獲等の取組を進めていくこととしています。

（中部森林管理局 南信森林管理署）



場所：長野県茅野市 東嶽国有林ほか

説明：写真は、砂礫地の高山植物保護のための電気柵設置の様子（左上）、獣害防護柵内外の植生回復の様子（左下）、くくりわなを設置する森林管理署職員の様子（右）です。

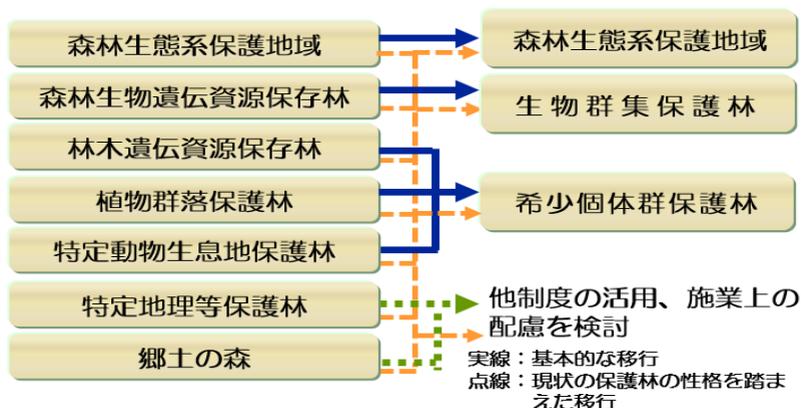
## (2) 「保護林」など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

### ① 「保護林」の設定及び保護・管理の推進

国有林野には、原始的な天然林をはじめとした、生物多様性保全の核となる生態系が多く残されています。国有林野事業では、平成27年4月現在、約96万8千haを「保護林」に設定し、厳格な保護・管理を行っています。国有林野における保護林制度は大正4年(1915年)に発足し、平成27年(2015年)に創設から100年を迎えました。保護林制度は、我が国における保護地域の先駆けであり、大正から昭和初期にかけて設定された保護林の多くは、後に創設された自然公園や天然記念物にも指定されています。また、保護林の1つである「森林生態系保護地域」は、世界自然遺産の「知床」、「白神山地」、「小笠原諸島」及び「屋久島」の登録に当たり、世界遺産としての価値を将来にわたって維持していくための保護担保措置として認められています。

創設以来、時代に合わせて制度の見直しを行いながら成果を上げてきた保護林制度ですが、近年の生物多様性保全に対する国民の認識の高まりや、学術的な知見の蓄積を踏まえ、平成27年9月にその改正を行いました。具体的には、保護林区分の再編や、自立的復元力を失った森林を長期にわたる森林施業により「復元」という考え方の導入、簡素で効率的な管理体制の構築などを行うこととし、森林や動物等の状況変化について定期的にモニタリング調査を行いながら、保護林の適切な保護・管理に取り組んでいます。

図－８ 保護林区分の見直し



**事例 保護林制度改正に伴う保護林の再編**

東北森林管理局では、平成 27 年度の保護林制度改正を受けて保護林等設定管理委員会を設置し、保護林の設定及び変更等に関する検討を行いました。

平成 27 年度に 1 回、平成 28 年度に 3 回の委員会を開催し、既設の 131 の保護林について設定目的、現状、地元市町村の意見等を踏まえ、95 の保護林に再編しました。

今後は、保護林のモニタリング結果の検証や有識者からの意見等を管理に反映させる等、新たな制度による保護・管理に努めていくこととしています。

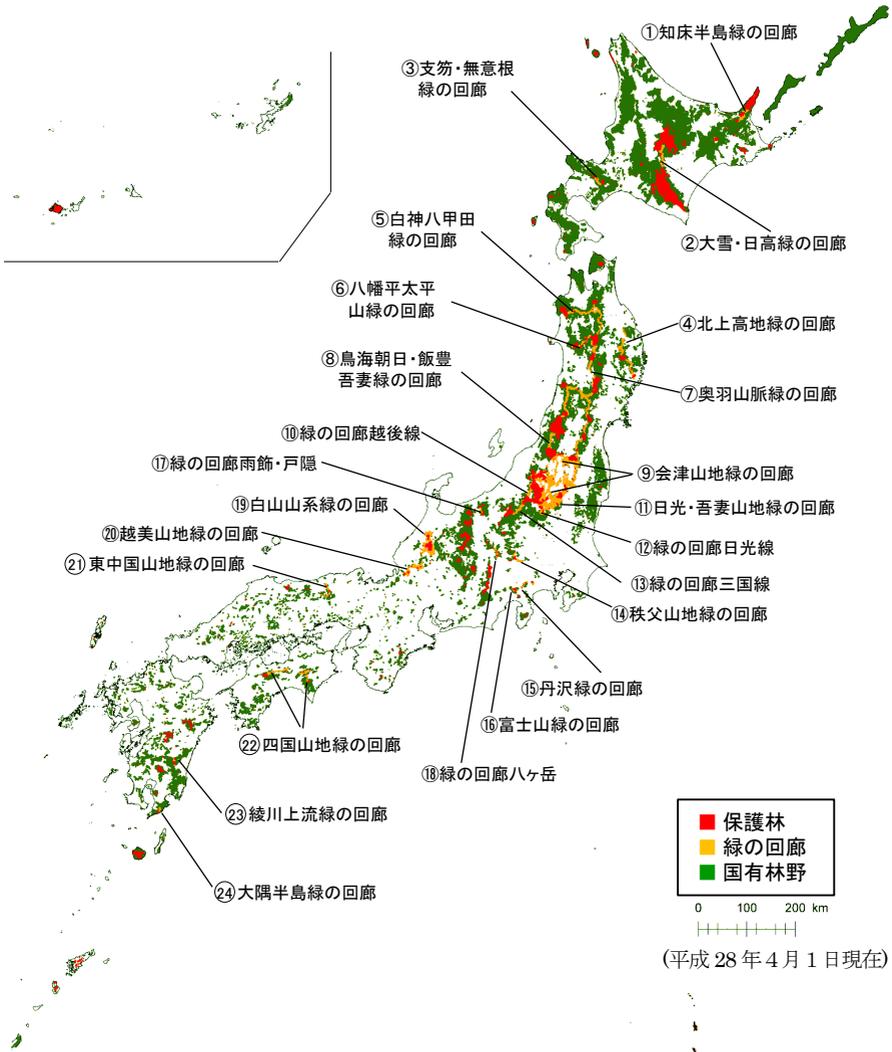
(東北森林管理局)



場所：山形県西置賜郡小国町 にしおきたまぐんおぐにまち 足駄山国有林ほか あしだやま

説明：写真は、朝日山地森林生態系保護地域の様子です。

図－9 「保護林」と「緑の回廊」位置図



## 事例 保護林制度の改正に伴う保護林区分の見直し

和歌山県に位置する高野山には、全国的にも珍しいコウヤマキの純林に近い群落が見られます。

かつてこの地は、コウヤマキを主体とする針葉樹と広葉樹が混在した森林であったと考えられていますが、文化 10 年（1813 年）に寺院の補修目的以外でのコウヤマキ等の伐採が禁止された結果、コウヤマキの純林に近い林分になったと推察されています。大正 7 年には保護林に設定し、以後適切に保護・管理を行っています。

近畿中国森林管理局では、保護林管理委員会での意見を踏まえ、平成 28 年度に全国的にも希有な植物群落を有する本保護林を「高野山コウヤマキ植物群落保護林」から「高野山コウヤマキ希少個体群<sup>※</sup>保護林」に見直し、簡素で効率的な管理体制のもとコウヤマキ林分を保護していくこととしました。

今後とも、本保護林における試験研究など一層の活用に向け取り組んでいくこととしています。

(近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署)



場所：和歌山県伊都郡高野町 いとくこうやちよう 高野山国有林 こうやさん

説明：写真は、「高野山コウヤマキ希少個体群保護林」の林内の様子です。

## ② 「緑の回廊」の整備の推進

国有林野事業では、野生生物の生育・生息地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、民有林関係者とも連携しつつ、「保護林」を中心にネットワークを形成する「緑の回廊」を設定しています。

平成 29 年度 4 月現在の、国有林野における緑の回廊は、24 か所、58 万 3 千 ha となっています。

「緑の回廊」においては、人工林の中に自然に生えた広葉樹の積極的な保残、猛禽類の採餌環境や生息環境の改善を図るためのうっ閉した林分の伐開等、研究機関等とも連携しながら野生生物の生育・生息環境に配慮した施業を行っています。また、森林の状態と野生生物の生育・生息実態の関係を把握して保全・管理に反映するためのモニタリング調査を実施しています。

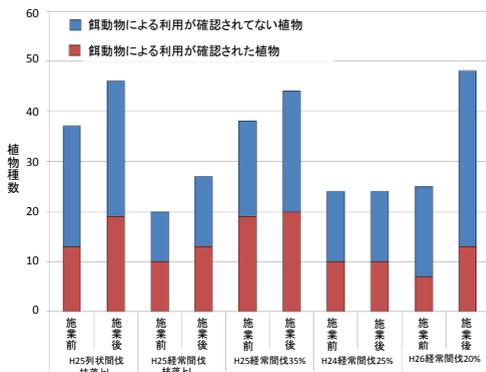
## 事例 「緑の回廊」等におけるクマタカの生息環境の保全に資する森林施業の確立に向けた調査の実施

東北森林管理局では、鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊及びその周辺の国有林野において、希少猛禽類であるクマタカの生息環境の保全に資する森林施業の確立に向け、採餌環境改善を目的とした施業の調査を実施しています。

平成 24 年度に試験的に枝落としの有無や伐採率の異なる間伐等を行う試験地を設け、以降、クマタカの餌となる動物が利用する植物の生育状況調査を継続して行っています。その結果、概ねどの試験地においても、施業を実施することで餌動物が利用する植物の種数が増加する傾向が見られました。

今後も、調査データの蓄積等に努めるとともに、クマタカの新たな営巢情報等の把握に努め、クマタカの生息環境の保全と森林施業との調整を図ることとしています。

(東北森林管理局)



場所：山形県最上郡真室川町 小荒沢山国有林ほか

説明：図表は、施業前後の植物種数調査結果（左）、写真は、蛇を捕獲して飛翔するクマタカ（右）の様子です。

## ② 希少な野生生物の保護の推進

国有林野内に生育・生息する希少な野生生物の保護を進めるため、国有林野事業では「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に基づく保護増殖事業\*の実施等に取り組んでいます。具体的には、北海道のシマフクロウや沖縄県のイリオモテヤマネコなど、希少な野生生物の保護に向けて、研究機関や地方公共団体等との連携を図りながら、生育・生息状況の把握や維持・改善等を実施しています。

また、希少猛禽類きんのイヌワシ等の生息環境を維持するために、専門家と連携したモニタリング調査等を実施した上で、狩場の創出につながる伐採方法を工夫した森林施業を行うほか、シカの食害から希少種を保護するために、被害状況の調査及び防護柵の設置など、森林生態系の保全に努めています。

## 事例 希少野生生物の保護に関する取組

北海道森林管理局では、種の保存法に基づく国内希少野生動植物種である、シマフクロウの保護及び生息に適した環境の保全を図ることを目的に、シマフクロウ生息地保護林の保護・管理や自然保護管理員の配置を行い、生息個体の確認及び生息環境の巡視、巣箱の設置や給餌池の維持・管理等に取り組んでいます。

平成 28 年度には環境省・北海道とも連携して専門家を招き、シマフクロウの生息環境改善に向けた間伐等の森林施業について現地検討会を行いました。

今後は、環境省と共同作成した「シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画」に沿って、関係機関と連携しつつ生息環境の整備等に取り組むこととしています。

(北海道森林管理局)



場 所：絶滅危惧種を保護する観点から非公表。

説 明：写真は、保護林内で生まれたシマフクロウのヒナの様子です。

#### ④ 地域やNPO等との連携による保護活動の推進

国有林野内における希少な野生生物の保護や自然環境の保全を進めるため、地域住民や環境保護に関心が高いNPO等と連携し、高山植物の盗採掘の防止等のための巡視を行うとともに、希少な野生生物の保護や、生育・生息環境の整備に向けた関係者との意見交換、普及活動等を行っています。

#### ⑤ 環境行政との連携

国有林野内の優れた自然環境を保全し、希少な野生生物の保護を行うため、「保護増殖事業」や「自然再生事業<sup>\*</sup>」の実施及び「生態系維持回復事業計画<sup>\*</sup>」の策定・実行において、環境省や都道府県の環境行政関係者との連絡調整や意見交換を行うなど、関係機関と連携した取組を進めています。

また、森林生態系保護地域の設定や「地域管理経営計画」等の策定に先立つ関係機関との連絡調整も行っています。

## 事例 小笠原諸島世界自然遺産登録5周年記念シンポジウムの開催

平成28年6月、関東森林管理局は、環境省、東京都、小笠原村、NPOとともに「小笠原諸島世界自然遺産地域登録5周年記念シンポジウム」を開催し、一般の方約140名が参加しました。シンポジウムは二部構成で行われ、第一部では固有の動植物を脅かすアカギやグリーンアノールなどの駆除の現状や、遺産価値の高い野生生物の保護に関する取組の中で新たに得られた知見を参加者の間で共有しました。

また、第二部のテーマセッションでは、「日本の世界自然遺産地域の連携」というテーマで我が国4箇所の世界自然遺産地域から8名の町村長が集まり、各地域の魅力や課題を共有し、「世界自然遺産地域ネットワーク協議会」の立ち上げを宣言しました。

今後は、4箇所の世界自然遺産地域の関係町村が中心になり、各遺産地域の価値と魅力の発信、社会的な環境保全活動の推進、自然遺産を生かした地域振興策の検討を進めることとしており、世界自然遺産地域の陸域の大半を所有・管理する林野庁では、適切な保護・管理等を通して支援を行っていくこととしています。

(関東森林管理局)



場 所：東京都新宿区 しんじゅくく

説 明：写真は、シンポジウムの様子（左）と、小笠原諸島の一部である南島の様子（右）です。



やしがいけ  
夜叉ヶ池遠景（近畿中国森林管理局）

### 3 国有林野の林産物の供給

### 3 国有林野の林産物の供給

#### (1) 林産物等の供給

国有林野事業では、公益重視の管理経営を一層推進しつつ、地域における木材安定供給体制の構築等を図るため、機能類型区分に応じた施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給に努め、地域の林業・木材産業の活性化に貢献することとしています。また、これまで未利用であった小径材等についても、安定供給を通じて、新たな需要開拓に取り組むこととしています。

平成 28 年度には、872 万 $\text{m}^3$ の立木を伐採し、全国的なネットワークを活用して、丸太と立木を合わせ、我が国における国産材供給量の約 2 割となる約 413 万 $\text{m}^3$ の木材（丸太換算）を供給しました。

国有林材の供給に当たっては、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化などに取り組む集成材<sup>\*</sup>・合板<sup>\*</sup>工場や製材工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「システム販売<sup>\*</sup>」に取り組んでおり、平成 28 年度のシステム販売による丸太供給量は、178 万 $\text{m}^3$ となっています。

さらに、木材の供給時期や樹材種等の情報はインターネット等も活用し、迅速かつ広範囲に提供しています。

このほか、多様な森林を有しているという国有林野の特性を活用し、民有林からの供給が期待しにくい樹種等の計画的な供給にも取り組みました。

表－１２ 国有林野事業における立木の伐採量 (単位：万 m<sup>3</sup>)

区 分	平成 28 年度	(参考)平成 27 年度
主 伐	359(319)	351(293)
間 伐	513(509)	532(529)
合 計	872(828)	883(823)

- 注：1 伐採量は、国有林内で伐採等をした立木の材積（林地残材等を含む）である。  
 2 ( )書きは官行造林（H28年度 44万 m<sup>3</sup>、H27年度 60万 m<sup>3</sup>）を除いた数量である。  
 3 計の不一致は四捨五入によるもの。

表－１３ 国産材供給量に占める国有林材（丸太換算）の割合  
(単位：万 m<sup>3</sup>)

区 分	平成 28 年度	(参考)平成 27 年度
国有林材供給量 (国産材供給量に占める割合)	413<153> (20%)	409<154> (20%)
(参考)国産材供給量	2,066	2,005

- 注：1 国有林材供給量の〈 〉は、立木販売量（H28：287万 m<sup>3</sup>、H27：290万 m<sup>3</sup>）を丸太換算した推計量で内数。  
 2 官行造林の立木販売量（H28年度 10万 m<sup>3</sup>、H27年度 23万 m<sup>3</sup>）を丸太換算した推計量を含む。  
 3 (参考)国産材供給量は、農林水産省「木材統計」による国産材の素材供給量（製材工場、合単板工場及び木材チップ工場への素材の入荷量）で、暦年の合計。

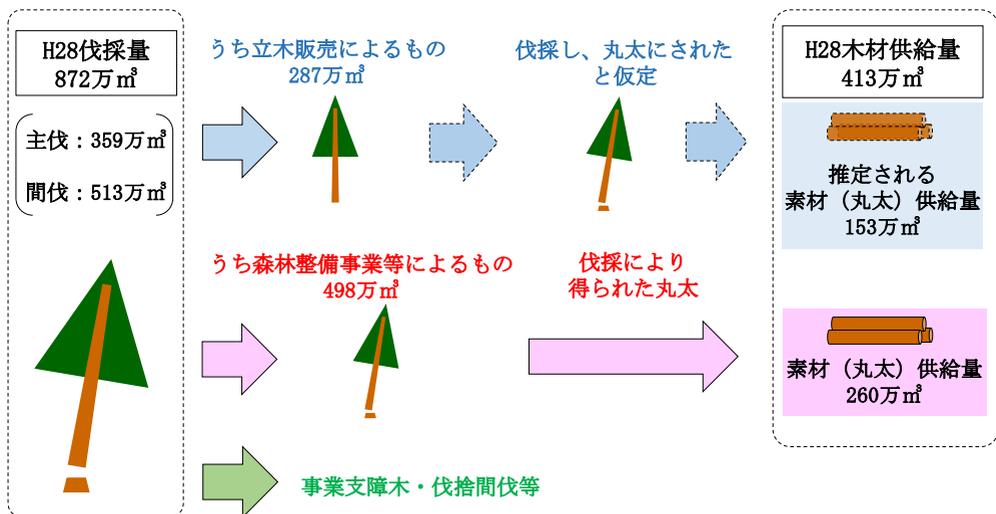
表－１４ 国有林野事業における素材（丸太）供給量

(単位：万 m<sup>3</sup>)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
素材（丸太）販売量	236	250	247	255	260
うち、	111	125	141	157	178
システム販売量	(47%)	(50%)	(57%)	(62%)	(68%)

- 注：( )書は、素材（丸太）販売量全体に占めるシステム販売の割合である。

図－１０ 伐採量、供給量、販売量の関係について



表－１５ 民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績

（単位：千 $\text{m}^3$ ）

樹種名	平成 28 年度	(参考)平成 27 年度
ヒバ	9.8	9.7
木曽ヒノキ	0.8	0.8

## 事例 高齢級人工林秋田スギの利用拡大に向けた取組

東北森林管理局では、平成 26 年度に秋田県と「秋田を元気にする緑の覚書」を締結し、連携して秋田スギのブランド化に向けた新たな木材需要の創出などを検討してきました。平成 27 年度から全国で通用するブランド化を促進するため、林齢 80 年生以上、長さ 4 m、直径 36cm 以上、日本農林規格の 3 等以上の条件を満たした高齢級秋田スギを秋田県が進める農林水産物のブランドである「あきたの極上品」に位置づけ、“オール秋田”で販売・普及を推進しています。

平成 28 年度は国有木材 356 m<sup>3</sup>を先行的に販売し、平均販売単価が一般的なスギ材の倍になるなど高い評価を得ました。

今後は広く森林所有者や事業者への周知等を図りながら民有林がブランド材として販売が行えるよう、新たな木材需要の創出・拡大に向けた取組を秋田県と連携して行っていくこととしています。

(東北森林管理局)



場所：秋田県山本郡三種町 添畑沢国有林ほか  
やまもとぐん みたねちょう そえはたさわ

説明：写真は、高齢級人工林（林齢 108 年）の様子（左）と、高齢級秋田スギに使用するロゴマーク（右上）、市売りの様子（右下）です

## 事例 国有林野を活用した伝統文化の継承への貢献

社寺等伝統的木造建築物の屋根材として利用されている檜皮ひわだは、採取に適したヒノキ大径木及び採取を行う原皮師もとかわしの減少に伴い、採取が難しくなりつつあります。

近畿中国森林管理局では、平成 13 年度に管内各地の林齢 80 年生以上のヒノキ林のうち約 266ha を「檜皮採取対象林」として設定し、原皮師の養成を行う団体と協定を締結し、檜皮の採取及び原皮師の養成の場として提供しています。平成 28 年度は、国有林野 146ha において檜皮採取を実施し、12 トンを供給しました。

今後も、計画的な檜皮供給及び技術者育成のフィールドの提供に取り組むこととしています。

(近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所ほか)



場 所：京都府きょうとふ京都市きょうとし 高台寺山こうだいじやま国有林ほか

説 明：写真は、原皮師による檜皮採取の様子（左）と、採取された檜皮の様子（右）です。

## 事例 「二風谷アットウシ」の原材料の安定供給への取組

アイヌ文化の伝統工芸品である「二風谷アットウシ」の原材料となるオヒョウが、平取町二風谷地区を流れる沙流川流域で減少していることを受け、平成 26 年度に北海道及び北海道森林管理局が「オヒョウの持続可能な利用方策検討会」を設置し、国有林と北海道有林が連携したオヒョウの供給体制及び持続可能な利用方策に関する取りまとめを行いました。

平成 28 年度は上川南部森林管理署管内においてオヒョウ 30 本、約 10 m<sup>3</sup>の立木を販売し、原材料となるオヒョウの樹皮を供給しました。

今後も、国有林と道有林が一体となって原材料の安定供給に取り組むこととしています。

(北海道森林管理局)



場 所：北海道ゆふつぐんしむかつふむら勇払郡占冠村 トナム国有林ほか

説 明：写真は、オヒョウの樹皮を採取している様子（左上）、オヒョウの樹皮の内皮を採取した様子（右上）、樹皮の内皮から作った糸を用いて機織りした「二風谷アットウシ」（左下）、二風谷アットウシ織（右下）です。

## (2) 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献

森林・林業の再生に向け、国産材の安定的で効率的な供給体制の構築が重要な課題である中で、国有林野事業においては、システム販売によって需要者への安定供給等に取り組んできたこれまでの実績を活用し、国有林と民有林が協調して木材を出荷する、という民有林と連携したシステム販売の取組を拡げていくこととしています。また、民有林と連携して素材生産事業の見通しをホームページに公表する取組も進めています。

さらに、全国的なネットワークを持ち、国産材供給量の2割を供給している国有林野事業の特性を活用し、地域の木材需要が大きく変動した際の木材の供給調整機能を発揮するため、民有林や木材の加工・流通の関係者、有識者等からなる「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、地域の木材価格や需要動向の的確な把握と対応に努めています。なお、平成28年度は、全ての森林管理局における国有林材供給調整検討委員会において「供給調整を要しない」との検討結果となりました。

表－16 民有林と連携したシステム販売による木材供給量

区 分	平成28年度	(参考) 平成27年度
協定者数(者)	13	13
木材供給量(千 $\text{m}^3$ )	60.6<2.0>	53.1
うち民有林材	16.4<0.7>	13.4
うち国有林材	44.2<1.4>	39.7

注：1 木材供給量の〈 〉は、立木販売量(H28：総計3.1千 $\text{m}^3$ 、民有林材1.0千 $\text{m}^3$ 、国有林材2.1千 $\text{m}^3$ )を丸太換算した推計量で内数。

2 計の不一致は四捨五入によるもの。

## 事例 民有林と連携したシステム販売の実施

九州森林管理局では、国有林と民有林が連携してロットをまとめた原木の安定供給体制づくりを進めるとともに、民有林における施業の集約化、未利用間伐材の有効利用等の促進に資するため、国有林と連携して木材を販売できる民有林所有者等と協定を締結し、協調出荷を実施しています。平成28年度は管内において、長崎県・熊本県・大分県・鹿児島県で10件の協定を締結し、協定量は、国有林14,360 m<sup>3</sup>、民有林7,300 m<sup>3</sup>となりました。

今後も、引き続き民有林と連携したシステム販売について、実施箇所の拡大に努めることとしています。

(九州森林管理局)



場 所：長崎県うんぜんし雲仙市 西郷温泉岳さいごうおんせんだけ国有林ほか

説 明：写真は、山土場における原木集積の様子（左）と、協定先の原木集積の様子（右）です。

## 事例 松くい虫被害対策と連携した立木のシステム販売の取組

東北森林管理局では、近隣の複数物件をまとめて複数年の販売協定を結ぶことで、協定者が長期にわたり安定的に事業を確保できる立木のシステム販売\*協定を、平成 28 年に岩手県において地元の森林整備協同組合等と締結しました。このシステム販売協定は、岩手県における松くい虫被害防除を図るためにアカマツの樹種転換を進めることを目的に盛岡森林管理署と民有林 5 団体が締結した「岩手町横断松くい虫防除帯森林整備推進協定」により伐採が計画された箇所を対象としており、システム販売協定に基づき、アカマツを主体に平成 28 年度は 17,341 m<sup>3</sup>を販売し、平成 30 年度までに合計 30,441 m<sup>3</sup>を販売することとしています。

立木のシステム販売協定により、協定者が長期にわたり安定的に事業を実施できることから、同一流域の中で効率的に路網を配置し、プロセッサ等の高性能林業機械を効果的に組み合わせるなど、安全性と労働生産性の向上が期待されています。今後も販売ロットをまとめることに努め、取組を継続することとしています。

(東北森林管理局 盛岡森林管理署)



場 所：岩手県岩手郡岩手町 いわてぐんいわてまち 四日市山国有林 よっかいちやま

説 明：写真は、立木販売箇所における作業の様子です。

## 4 国有林野の活用

## 4 国有林野の活用

### (1) 国有林野の活用の適切な推進

国有林野の活用にあたっては、公益的機能の発揮等との調整を図りつつ、農林業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉の向上、再生可能エネルギーの利用による発電等に寄与するため、地方公共団体、地元住民等に対して国有林野の貸付けや売払い、共用林野の設定等を行っています。

平成 28 年度末現在で約 7 万 4 千 ha の貸付け等を行っており、農地や採草放牧地が約 1 割、道路、電気・通信、ダム等の公用、公共用又は公益事業用の施設用地が約 5 割を占めています。

また、東日本大震災からの復興のため、汚染土壌の仮置場等として、国有林野の無償貸付け等を引き続き行っています(105 ページ参照)。

表－17 国有林野の用途別貸付け等の状況 (単位：ha)

区 分	平成 28 年度	(参考) 平成 27 年度
農耕・採草放牧地	10,089( 14)	10,490( 14)
道路敷	14,345( 19)	14,471( 20)
電気・通信事業用地	16,593( 22)	16,687( 23)
ダム・堰堤敷	3,268( 4)	3,282( 4)
森林空間総合利用事業用地	8,867( 12)	8,598( 12)
その他	20,660( 28)	20,442( 28)
合 計	73,822(100)	73,970(100)

- 注：1 面積は、各年度期末現在の数値である。  
2 貸付け等には、貸付け、使用許可・承認を含む。  
3 ( ) 書は、合計に占める用途別の比率 (%) である。  
4 計の不一致は、四捨五入による。

表－１８ 国有林野の用途別売払い状況

(単位：ha)

区 分	平成 28 年度	(参考) 平成 27 年度
所管換・所属替	95( 66)	186( 60)
公用・公共事業用	46( 32)	71( 23)
産業振興用	0( 0)	46( 15)
その他	3( 2)	4( 1)
計	144(100)	308(100)

注：１ ( ) 書は、計に占める用途別の比率(%)である。

２ 計の不一致は、四捨五入による。

３ 売払いには、無償の所管換・所属替・譲与を含む。

### 事例 地域振興を目的とした国有林野の売払い

神奈川県では、相模原市においてレクリエーションの場の創出等を目的に、戦国時代の城跡を残す城山と津久井湖岸を県立都市公園として一体的に整備しています。

東京神奈川森林管理署では、神奈川県からの要請を受けて城山一帯の国有林野 47ha について計画的な売払いを進め、平成 19 年度から 28 年度までに 32ha を売り払いました。売り払われた国有林野は、遊歩道の整備や史跡の発掘調査等を行いながら有効に整備・活用され、平成 28 年度は年間 45 万人が利用し、地域振興に寄与しています。

(関東森林管理局 東京神奈川森林管理署)



場 所：神奈川県相模原市

説 明：写真は、民有地と売り払われた国有林野が一体的に整備された城山、図は神奈川県立津久井湖城山公園用地として売り払った区域と今後の売払い予定区域です。

## (2) 公衆の保健のための活用の推進

国有林野事業では、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」に設定し、国民に提供しています。

平成 28 年度は、延べ約 1 億 2 千万人の利用があり、利用者ニーズに即した魅力あるフィールドとして活用されるよう、地元自治体を核とした管理運営協議会と連携しつつ、環境整備や利用促進の PR に取り組んでいます。また、インバウンド\*推進に向けた情報発信や森林の手入れ等の取組も進めています。

引き続き、地域の利用状況等を踏まえた上で、快適な利用環境が確保できるよう、「レクリエーションの森」の設定の見直しや、地域と連携した管理体制の充実、木道等の整備に努めていくこととしています。

表－19 レクリエーションの森の現況及び利用者数

レクリエーションの森の種類	箇所数	面積 (千 ha)	利用者数 (百万人)	代表的なレクリエーションの森(都道府県)
自然休養林	84	98	10	たかおさん 高尾山(東京)、あかさわ 赤沢(長野)、つるぎさん 剣山(徳島)、やくしま 屋久島(鹿児島)
自然観察教育林	148	30	6	しらかみさんち 白神山地・暗門の滝(青森)、たき 平(福島)、だいら 金華山(岐阜)
風景林	414	170	73	えりも(北海道)、あしのこ 芦ノ湖(神奈川)、あらしやま 嵐山(京都)
森林スポーツ林	52	7	1	みいけ 御池(福島)、たきごし 滝越(長野)、おうぎのせん 扇ノ仙(鳥取)
野外スポーツ地域	183	45	23	でんぐやま 天狗山(北海道)、うらばんだい 裏磐梯デコ平(福島)、だいら 向坂山(宮崎)
風致探勝林	102	21	8	ぬくみだいら 温身平(山形)、こまがたけ 駒ヶ岳(長野)、にじのまつばら 虹ノ松原(佐賀)
合計	983	371	122	

注：1 箇所数及び面積は平成 29 年 4 月 1 日現在の数値であり、利用者数は平成 28 年度の参考値である。

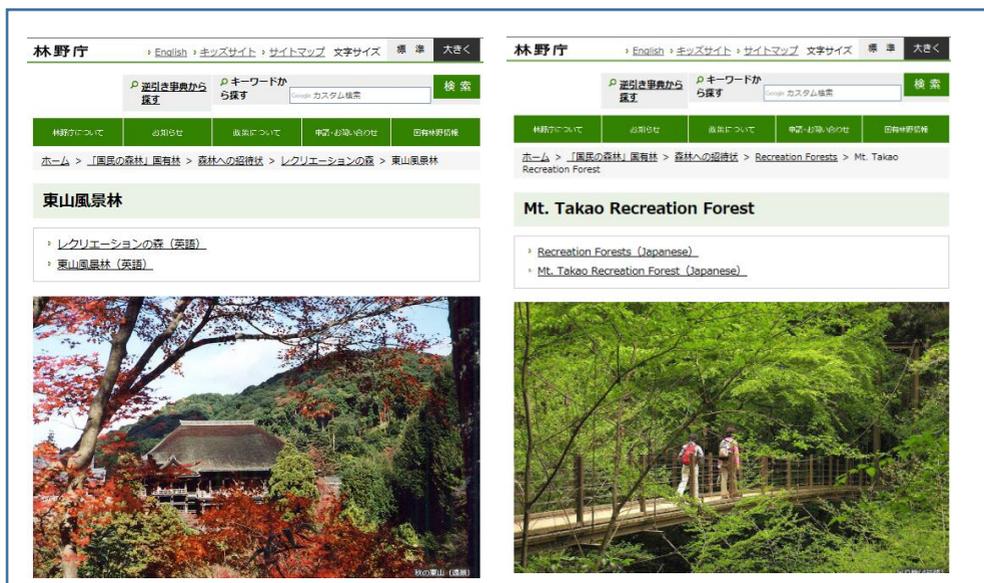
2 計の不一致は、四捨五入による。

## 事例 国有林野における観光推進の取組

平成 28 年 3 月 30 日に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」において、政府一丸、官民を挙げてインバウンドをより一層推進するための取組を進めることとされました。これを踏まえ同年 5 月に策定された「観光ビジョン実現プログラム 2016」においては、美しい自然・景観を観光へ活用するため、「京都の東山、嵐山や奈良の大和三山等、日本の歴史的・文化的な景観を形成する森林等について、その景観の保全を図るとともに、外国人旅行者を含む観光客への PR を強化する。」との目標が盛り込まれました。

このため、国有林野事業では、歴史的建造物等の背景・借景を形成している森林の手入れを行うとともに、林野庁のホームページにおいて、一部のレクリエーションの森に関して日・英 2 か国語で情報発信し、PR 強化に取り組んでいます。

(林野庁ほか)



The image displays two side-by-side screenshots of the Japanese Forestry Agency's website. Both pages have a header with navigation links for 'English', 'Main Site', 'Site Map', 'Text Size', 'Standard', and 'Enlarge'. Below the header is a search bar with options for 'Search by category' and 'Search by keyword'. A green navigation bar contains links for 'About Forestry', 'Forestry Information', 'Forestry Services', 'Forestry News', and 'Forestry Organizations'. The left screenshot shows the 'Mt. Takao Recreation Forest' page in Japanese, with a breadcrumb trail: 'Home > National Forests > Forests > Recreation Forests > Mt. Takao Recreation Forest'. Below the breadcrumb is a list of links: 'Recreation Forests (English)' and 'Mt. Takao Recreation Forest (English)'. A large photo shows a traditional Japanese building with a tiled roof, surrounded by trees with vibrant autumn foliage in shades of red and orange. The right screenshot shows the same page in English, with a breadcrumb trail: 'Home > National Forests > Forests > Recreation Forests > Mt. Takao Recreation Forest'. Below the breadcrumb is a list of links: 'Recreation Forests (Japanese)' and 'Mt. Takao Recreation Forest (Japanese)'. A large photo shows a wooden walkway through a lush green forest with tall trees and a clear sky.

説明：図は、日本語・英語 2 か国語のホームページ（東山風景林（左）、高尾山自然休養林（右））です。

## 事例 レクリエーションの森における地域と連携した環境美化活動

玄海灘に面する玄海風致探勝林は、約 400 年前から植林が始まったクロマツを主体とする東西約 5km、約 140ha のマツ林で、全国白砂青松 100 選にも選ばれ、「さつき松原」として散策や海水浴客等の憩いの場として親しまれています。

平成 20 年度より松くい虫の被害が拡大し、防除等の取組が進められていく中で、平成 22 年度から地元宗像市により、地域の自治体や企業等が決められた区画において環境美化活動を行うアダプト・プログラムが導入され、地域と一体となった海岸林整備に取り組んでいます。平成 28 年度現在、活動団体は 28 団体、登録人数は約 1,000 人に上り、下刈、マツの枝拾い、植樹等の取組が行われています。

今後も活動等の区域を拡大し、環境美化活動に取り組んでいくこととしています。

(九州森林管理局 福岡森林管理署)



場 所：福岡県宗像市 むなかたし しもはやま 下浜山国有林

説 明：写真は、玄海風致探勝林の遠景（左上）、植樹祭での集合写真（右）、松原内の遊歩道の様子（左下）です。

- 5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全

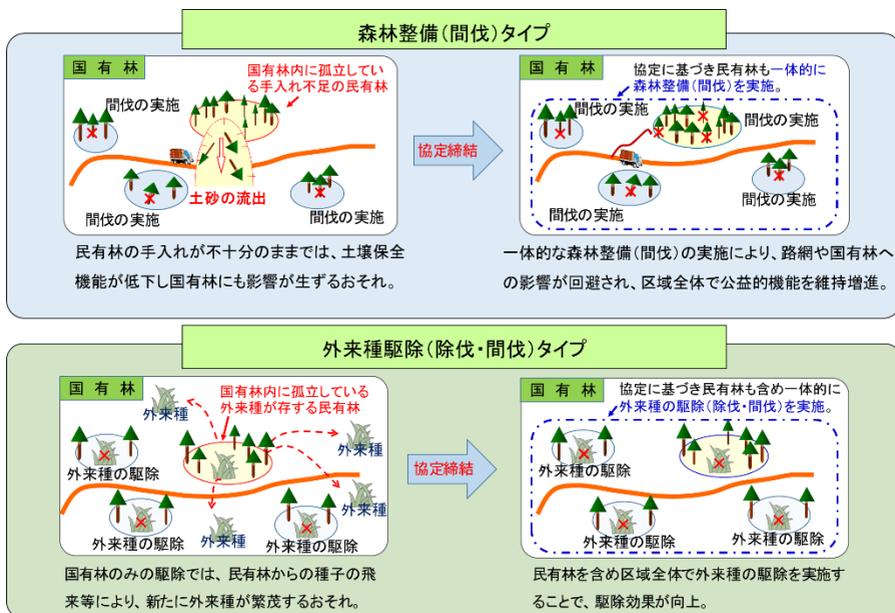
5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全

国有林野に隣接・介在する私有林野において、森林所有者等による間伐等の施業が十分に行われず、国土の保全など国有林野が発揮している公益的機能に悪影響を及ぼしたり、外来樹種が繁茂して国有林野で実施する駆除の効果の確保に支障となる場合があります。

このような私有林野について、森林所有者等と森林管理局長が協定を締結し、国有林野事業により一体的に整備及び保全を行う「公益的機能維持増進協定制度」が平成 24 年の森林法等の改正により創設されました。

本制度の活用により、現在までに 14 か所で協定を締結(うち 4 か所は協定を終了)し、私有林野と一体となって、公益的機能の維持のための間伐等の実施、世界自然遺産地域の保全に向けた外来樹種の駆除等に取り組んでいます。

図－１１ 公益的機能維持増進協定制度のイメージ



表－２０ 公益的機能維持増進協定の締結状況

概要	森林管理局	協定区域の管轄署等	協定数	協定面積
森林整備 (間伐) の実施	東北	上小阿仁支署	1	30.68ha
		天竜森林管理署	1	41.45ha
	関東	茨城森林管理署	1	40.36ha
		日光森林管理署	3	162.16ha
	中部	北信森林管理署	2	27.29ha
	近畿中国	奈良森林管理事務所	1	26.90ha
		広島北部森林管理署	1	13.51ha
四国	嶺北森林管理署	1	47.28ha	
九州	鹿児島森林管理署	1	37.76ha	
	合計		14	430.35ha
外来種の駆除	関東(小笠原)	関東森林管理局(局直轄)	1	2.21ha
	九州	屋久島森林管理署	1	0.75ha

注：1 平成29年3月末現在の状況。

2 協定数14のうち、上小阿仁支署、天竜署、日光署1か所、鹿児島署の協定は終了している。

## 事例 公益的機能維持増進協定に基づく間伐等の実施

四国森林管理局では、平成 28 年度に管内で初めて、いの町の森林所有者との間で、隣接する国有林野と一体的に森林整備を行うことを内容とする公益的機能維持増進協定を締結しました。平成 28 年度は、民有林野における保育間伐 4.67ha、国有林野における除伐 34.88ha を行いました。

今後は、本協定に基づく対象民有林野の状況を把握し、森林の整備による効果の分析・評価を行うこととしています。

(四国森林管理局 嶺北森林管理署)



場 所：高知県吾川郡いの町 竹ノ川山国有林

説 明：写真は、協定区域内の施業前の様子（左上）と施業後の現地踏査の様子（右下）です。

## 6 国有林野の事業運営

## 6 国有林野の事業運営

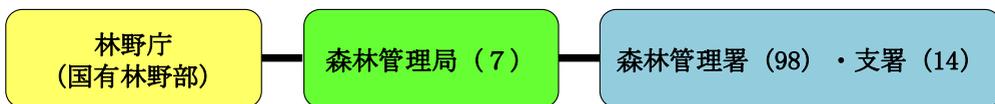
国有林野事業は、ブロック単位の7森林管理局、流域単位の98森林管理署等の下、一般会計で実施する事業に移行したことを踏まえ、公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生への貢献等に対応した組織とし、また、基本的に民間事業者へ委託できる事業は委託するとともに、情報システムの活用等に取り組み、効率的な管理経営に努めています。

### (1) 民間委託の推進

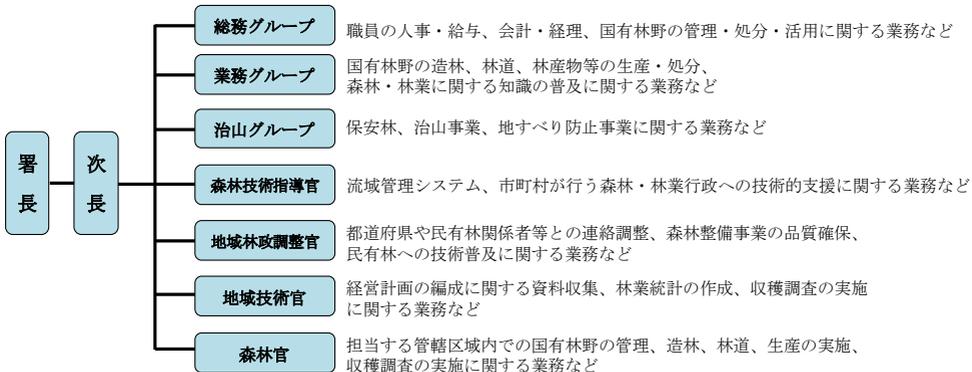
国有林野事業における森林整備等の実施については、民間事業者への委託を基本としており、伐採（素材生産）や植栽及び保育について、その全てを民間委託により実施しました。

なお、平成28年度は国有林野事業を受託した林業事業者等で、1件の重大災害が発生するなど労働災害が発生しており、林業の現場での労働安全衛生の確保が図られるよう、契約時における安全指導や請負実行中の現場巡視等に引き続き取り組んでいます。

図－１２ 国有林野事業の実施体制



図－１３ 代表的な森林管理署の事業実施体制



表－２１ 請負事業等における重大な災害の発生状況

(単位：件)

区 分		重大な災害の発生件数		
		平成 28 年度	(参考)平成 27 年度	(参考)平成 26 年度
請負事業	素材生産・造林請負	-	3	3
	林道	-	-	2
	治山	-	1	-
	その他	-	-	1
立木販売		1	2	4
合 計		1	6	10

注：１ 重大な災害は、①死亡災害、②労働者災害補償保険法施行規則別表第１の障害等級表の等級区分中、第１級から第３級までに該当すると思われる災害、③同一災害で３名以上の被災者を出した災害、④第三者を死傷させた事故、⑤その他特に異例な事故又は災害である。

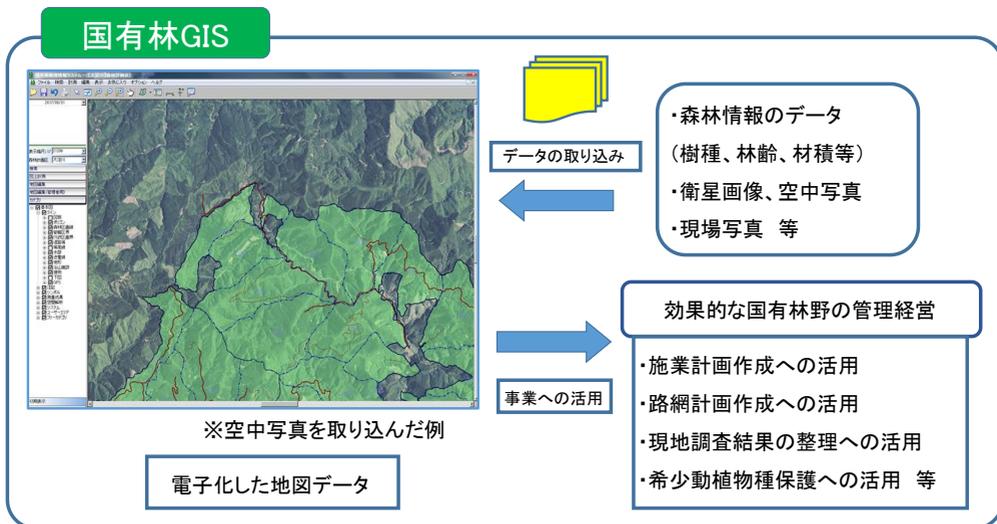
２ その他は、トラック運搬(荷卸し作業)、素材運搬である。

## (2) 情報システムの活用

平成 28 年度は、事務処理の効率化を図るため、国有林野情報管理システム等の安定的な稼働や、機能の充実、ネットワークを通じた円滑な情報の伝達等に努めました。

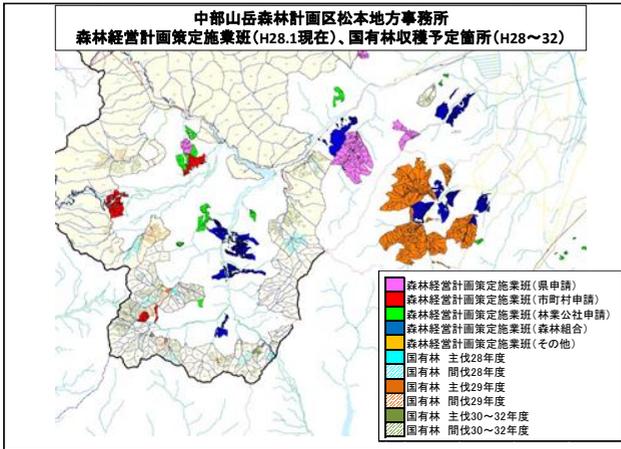
また、国有林GIS<sup>\*</sup>を活用し、施業計画の作成とともに、森林施業や路網整備、災害調査等の様々な事業の効果的・効率的な実行に取り組んでいます。

図－14 国有林GISの活用



## 【活用事例 1】 GIS を活用した民国連携に向けた事業予定の共有

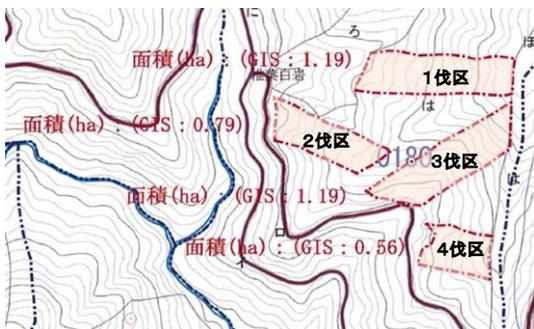
(中部森林管理局)



説 明：国有林 GIS を活用して、民有林野の森林経営計画策定箇所と国有林野の事業予定箇所を図示した共通画面を作成し、森林共同施業団地の設定に向けた現地調査や打ち合わせ等に活用しています。

## 【活用事例 2】 GNSS※受信機を用いた周囲実測の簡素化

(九州森林管理局)



説 明：主伐等の収穫調査の増加を受けて、周囲実測に GNSS 受信機を採用し、実測成果の国有林 GIS への取り込み等により作業の効率化を図っています。

### (3) 計画的かつ効率的な事業の実行

国有林野の管理経営に当たっては、適切な森林整備を通じた収穫量の計画的な確保や、コスト縮減等による計画的かつ効率的な事業の実行に努めています。

平成 24 年度末に国有林野事業特別会計に属していた債務 1 兆 2,721 億円については、一般会計への移行に伴い設置された国有林野事業債務管理特別会計に承継し、林産物収入等により返済することとされており、平成 28 年度は 116 億円の返済を行い、累積返済額は 421 億円となっています。

### (4) 安全・健康管理対策の推進

平成 28 年度の職員の災害の発生件数は、平成 27 年度と比べて増加したものの、死亡に至る災害は発生していません。

引き続き、重大災害の根絶はもとより、災害の未然防止に向けた取組を推進するとともに、日頃から職員のストレス状況の把握や要因の軽減など心の健康づくり対策にも力を入れることにより、職員の安全確保と心身両面にわたる健康づくりを進めています。

表－２２ 国有林野事業の債務返済状況

(単位：億円)

区 分	平成 28 年度		(参考)平成 27 年度	
	数 量	金 額	数 量	金 額
債務返済額		116		92
(参考)累積返済額		421		305

注：１ 累積返済額には、平成 24 年度までの返済額 74 億円を含む。

２ 金額は四捨五入した数値である。

表－２３ 林産物等販売の状況

(単位：万 m<sup>3</sup>、億円)

区 分	平成 28 年度		(参考)平成 27 年度	
	数 量	金 額	数 量	金 額
林産物等収入	-	262	-	256
立木販売	287	41	290	38
素材販売*	260	220	255	217
その他	-	1	-	1

注：１ 数量は、立木販売は立木材積で示し、素材販売は素材（丸太）材積で示している。そのため、数量の計は記載していない。

２ その他は、雑収である。

３ 立木販売の数量には、分収林及び官行造林の民収分（H28：123 万 m<sup>3</sup>、H27：138 万 m<sup>3</sup>）を含む。

４ 立木販売の金額には、立木販売のほかに環境緑化用樹木、立木竹及び幼齢木補償料等を含む。

５ 計の不一致は、四捨五入による。

表－２４ 職員の災害の発生状況

(単位：件)

区 分	災害発生件数			
	死亡	重傷	軽傷	合計
平成 28 年度	0(0)	5(22)	18(78)	23(100)
(参考)平成 27 年度	0(0)	5(29)	12(71)	17(100)
(参考)平成 26 年度	0(0)	11(31)	24(69)	35(100)

注：１ 重傷は、休業日数 8 日以上を負傷である。

２ ( ) 書は、合計に占める災害の程度別の比率 (%) である。

３ 計の不一致は、四捨五入による。



しれとこれんざん  
知床連山（北海道森林管理局）

## 7 その他国有林野の管理経営

## 7 その他国有林野の管理経営

### (1) 人材の育成

「国民の森林」である国有林野の管理経営をはじめ、民有林への指導やサポートなど森林・林業施策全体の推進に貢献する人材を育成するため、森林技術総合研修所や各森林管理局においては、森林・林業に関する専門的かつ幅広い知識や技術等について、地方公共団体職員等との職員の合同研修などを実施しています。

平成 28 年度には、低コストで効率的な伐採・採材・搬出や、木材の流通・加工、民有林との連携等に関する実践的な知識及び技術を習得させるための研修、森林総合監理士（フォレスター）等の育成に資する研修等を実施しました。

また、引き続き O J T<sup>※</sup>、地方公共団体等との人事交流に取り組みました。

表－25 国有林野事業における森林総合監理士の育成状況

区 分	人 数
平成 28 年度の国有林野事業職員の合格者数	41 名
(参考)これまでの累計合格者数	123 名

## 事例 木材生産・木材利用（先進事例学習）研修

森林技術総合研修所では、政府による地方創生の取組の一環として、平成28年度から研修を山梨県・岐阜県・岡山県に一部移転して実施することとしています。その一つとして岡山県真庭市では木材産業の振興と木材の実需拡大を図るため、地域の木材産業等に係る課題を解決できる者を養成することを目的に「木材生産・木材利用（先進事例学習）研修」を行いました。

研修は各地から20名の県職員及び国有林野事業職員が参加し、4泊5日の日程で、CLT工場、バイオマス発電所、地域材を利用して建設された市庁舎など真庭市の先進的な事例を活用して行われました。

真庭市における研修を今後も引き続き実施し、市の取組を参考に林業の成長産業化を実現できる者を育成することとしています。

（森林技術総合研修所）



場 所：岡山県<sup>まにわし</sup>真庭市

説 明：写真は、CLT工場見学の様子（左）と、研修生による意見交換の様子（右）です。

## (2) 地域振興への寄与

国有林野は、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域における資源でもあり、地域振興への寄与は国有林野事業の重要な使命です。

そのため、林産物の安定供給（71 ページ参照）、事業の民間委託や技術指導等による事業体・人材の育成（29 ページ、33 ページ参照）、野生鳥獣への対策（55 ページ参照）、国有林野の貸付けや売払い（81 ページ参照）、森林空間の総合利用（83 ページ参照）、民有林と連携した森林施業等の推進（31 ページ参照）や山地災害の防止等を通じて、林業・木材産業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉や安全の向上、美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承等に貢献しています。

## 事例 地元自治体との公共施設の確認協定の締結

中部森林管理局管内の各森林管理署等では、地元自治体との連携をより一層強化することを目的に平成 28 年度より公共施設の確認に関する地元自治体との協定の締結を推進しています。この取組は、自治体職員が頻繁に状況を確認することが困難な奥地に存在する公共施設について、森林管理署職員が業務の際に異常の有無を確認し、自治体に連絡するものです。

初年度となる平成 28 年度は、13 の市町村と協定を締結しています。

未締結の市町村においても、取組内容に関心を示している自治体もあり、今後も協定締結に向けた働きかけを継続し、関係自治体との連携を深めることとしています。

(中部森林管理局)



場 所：長野県木曽郡南木曽町きそぐん なぎそまちほか

説 明：写真は、協定を締結する南木曽支署長と南木曽町長の様子（左）と、東濃森林管理署長と瑞浪市長の様子（右）です。

## 事例 小型無人航空機を活用した災害時における民有林支援協定

徳島森林管理署では、三好市との間で管内の民有林野が台風等の自然災害により被災した際、署が所有する小型無人航空機を活用した支援を行う内容の協定を平成 28 年度に締結しました。

今回の協定締結により、三好市の民有林野が被災した際、署職員が小型無人航空機で上空から山腹崩壊や倒木などの状況を確認し、被災原因の推定や対策の提案を行うなどの支援を行うことにより、同市が行う災害応急措置が、国有林からの情報等によりスムーズに進むことが期待されています。

(四国森林管理局 徳島森林管理署)



場 所：徳島県<sup>みよしし</sup>三好市

説 明：写真は、協定締結の様子（左）と、小型無人航空機による災害箇所<sup>の</sup>の撮影イメージ（右）です。

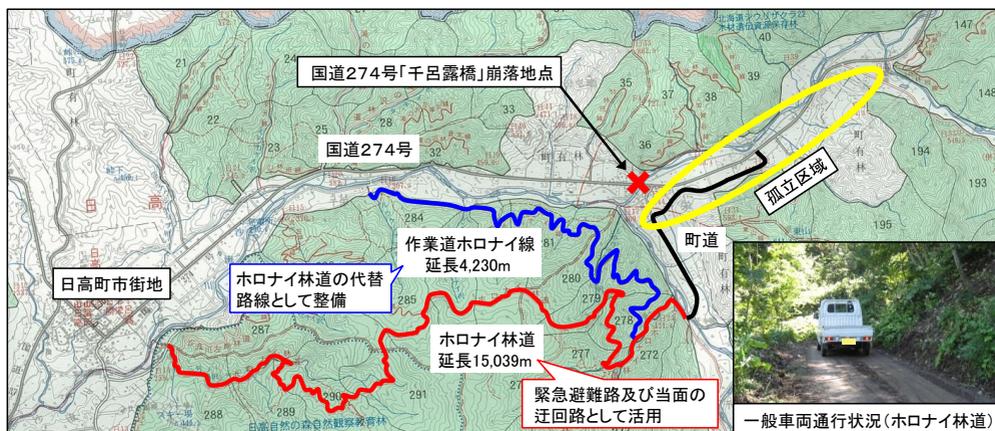
## 事例 災害発生等の緊急時における国有林林道等の活用

平成 28 年 8 月 30 日、東北地方太平洋側から上陸した台風 10 号は、その通過に伴い北海道地方に豪雨をもたらしました。この大雨により、31 日午前 2 時頃に日高町を流れる沙流川が増水して日高町中心部に繋がる国道 274 号の橋梁が崩落し、同町千栄集落が孤立する事態となりました。

日高北部森林管理署では、同日未明から同町と調整し、国道の迂回路として国有林野内のホロナイ林道及び森林作業道ホロナイ線を一般車両でも通行できるように緊急に整備しました。同日午前 6 時半頃には緊急避難路が開通し、同日午後 3 時までに住民 46 世帯 75 人の避難が完了しました。その後 9 月 13 日の仮設橋梁の開通まで、これらの林道及び森林作業道は、生活道路として地域で活用されることとなりました。

日高北部森林管理署では、今後とも地域に貢献することができるよう、林道の適切な維持管理に努めることとしています。

(北海道森林管理局 日高北部森林管理署)



場 所：北海道沙流郡日高町

説 明：図は、橋梁崩壊箇所と迂回路となった国有林の林道・森林作業道の位置図です。

### (3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災の発生から平成 29 年 3 月で 6 年が経過しました。復旧・復興に当たって、国有林野事業では、地域に密着した国の出先機関として地域の期待に応えた取組を行ってきました。

地震発生直後にはヘリコプターによる山地等の現地調査の実施のほか、海岸部の風浪による浸水被害が危惧される箇所での大型土嚢<sup>のう</sup>の設置、森林管理局及び森林管理署職員による食料など支援物資の搬送、仮設住宅の土台用杭丸太の原木や放射性物質の影響により供給不足となったきのこ原木の供給支援などに取り組んでいます。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、専門家からの意見も踏まえて、生物多様性の保全にも配慮しながら取り組んでいます。樹木の生育基盤の造成に当たっては、安全性が確認された災害廃棄物由来の再生資材も盛土材として積極的に活用し、その後の植栽については、企業やNPO等の協力も得ながら取り組んでいます。

また、地域の復興に資するため、汚染土壌の仮置場のための国有林野の貸付け等を行っています。

さらに、関係機関と協力しながら、生活圏周辺の国有林野の除染に取り組むとともに、福島県内の国有林野をフィールドとして森林における除染に関する知見の集積や技術開発のための実証事業に取り組んでいます。

## 事例 避難指示解除区域等における施業再開実証事業

関東森林管理局では、「汚染状況重点調査地域」として指定を受けた市町村の除染実施計画に基づき、福島県等の生活圏周辺の国有林野において、平成 28 年度までに約 29ha の除染を実施しました。また、放射性物質の影響により中断していた森林施業を円滑に再開していくため、平成 27 年度から作業者の被ばく低減等の具体的な手法や放射性物質の拡散防止に関する実証事業に取り組んでいます。

これまでの成果としては、チェーンソーによる作業と比べて高性能林業機械による作業は外部被ばく線量が低い傾向であること、森林作業道作設時に天地返しを行うことで空間線量の低減効果があること、作業道の路肩に木柵を設置することにより土壌流出を防止し放射性物質の拡散防止につながる効果があること等が認められました。

これらの成果を活用し、平成 29 年度以降、中断していた素材生産事業を試験的に再開していくこととしています。

(関東森林管理局 森林放射性物質汚染対策センター)



場 所：福島県 ふたばぐんとみおかまち 富岡町 さかのうえ 坂ノ上国有林

説 明：写真は、土壌流出防止のための丸太柵工実施の様子（左）と、フォワーダによる間伐材の搬出の様子（右）です。

## 事例 民間団体との連携による海岸防災林の再生

東北森林管理局では、東日本大震災の津波により甚大な被害が生じた海岸防災林を再生し、被災前の森林の機能を回復させるため、平成24年度から災害復旧事業により生育基盤造成工事を実施しています。この工事は、盛り土を行い地下水位から十分な高さを確保することで、海岸防災林の代表樹種であるクロマツを健全に育成させることを目的としています。平成30年度までに生育基盤造成工事が完了し、平成32年度には植栽が完了する見込みです。

また、海岸防災林の整備の際にはNPOや企業等の民間団体と連携して植樹を進めており、平成24年度から27年度にかけて延べ45団体と「社会貢献の森」の協定を締結しました。平成28年度は9団体により植樹活動が行われたほか、7団体と3.07haの協定を締結し、平成29年度に整備を行う予定です。

(東北森林管理局 仙台森林管理署ほか)

仙台署・宮城北部署における「社会貢献の森」協定締結状況

公募・協定締結年度	活動開始年度	協定締結面積(ha)	協定締結者数
H24年度	H25年度	1.72	14
H25年度	H26年度	9.24	12
H26年度	H27年度	4.18	10
H27年度	H28年度	4.87	9
H28年度	H29年度	3.07	7



場所：宮城県東松島市 ひがしまつしまし 大浮足国有林ほか おおうたる

説明：表は、仙台署・宮城北部署における「社会貢献の森」の協定締結状況です。写真は、「社会貢献の森」協定による植樹活動の様子です。

生育基盤造成工事前



生育基盤造成工事後の植栽工



植栽4年後の状況



わたりぐんやまもちょう  
場所：宮城県亙理郡山元町

説明：写真は、植栽4年後までの海岸防災林整備の様子です。

#### (4) 関係機関等との連携の推進

国有林野事業の推進に当たっては、これまで職員団体との共通の認識に立って取組を円滑に進めるとともに、関係行政機関等との連携に努めてきたところです。引き続き、様々な森林・林業・木材産業関係者等との情報共有を図り、相互の理解と協力の下、連携した取組を推進するよう努めています。

(参 考)

# 1 用語の解説

用語	解説	頁
いくせいふくそうりん 育成複層林	森林を構成する樹木を部分的に伐採し、その後植林を行うこと等によりつくられる、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林（複層林）。	3
いっかんざぎょう 一貫作業システム	伐採から植栽までを一体的に行う作業システムのこと。	3
インバウンド	外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人旅行を指す。	83
えだう 枝打ち	節のない木材を生産すること等を目的に、立木の枝を切り落とす作業。	40
かんじょうはくひ 環状剥皮	樹皮を一定の幅で半周ずつはぎ取り、刺激を与えて花芽形成を促す方法。	28
かんぼつ 間伐	育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。	3
グリーン・サポート・スタッフ	巡視、入山者への指導・啓発、簡易な施設補修、巡視結果の取りまとめ等を行う非常勤の職員。	51
こうえきてききのういじぞうしん 公益的機能維持増進 きょうてい 協定	「森林法」の規定に基づき、国有林野の公益的機能の維持増進を図るために必要であると認められる場合に、森林所有者と森林管理局長とが協定を締結し、国有林野事業により民有林野の一体的な整備・保全を行うことを可能とする制度。	3
こうしん 更新	伐採等により樹木が無くなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。	12
こうせいのうりんぎようきかい 高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等と比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッド、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダ。	21

用語	解説	頁
<small>こがたむじんこうくうき</small> 小型無人航空機	<p>「航空法」の規定に基づき、航空の用に供することができる機器であって、構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの。</p>	18
<small>ごうはん</small> 合板	<p>丸太から薄くむいた板(単板)を、繊維(木目)の方向が直交するように交互に重ね、接着したもの。</p>	71
<small>こくゆうりん</small> 国有林モニター	<p>国有林野に関心のある国民へ幅広く情報を提供するとともに、アンケートや意見交換等を通じて頂いた意見・要望等を管理経営に活用するための制度。モニターは、公募により選定。</p>	37
<small>こたいぐん</small> 個体群	<p>相互に交流があるなど、何らかのまとまりをもって生育・生息する1種類の動物や植物の集合。</p>	62
<small>なえ</small> コンテナ苗	<p>マルチキャビティコンテナ等の、根巻き防止等の工夫が施された容器で育苗した苗木のこと。</p>	3
<small>じごしら</small> 地拵え	<p>人工造林の準備作業として、苗木植付のために伐採跡地の残材・枝等を整理すること。</p>	12
<small>はんばい</small> システム販売	<p>「国有林材の安定供給システムによる販売」の略称。森林整備に伴い生産された間伐材等について、国産材需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む集成材・合板工場や製材工場等との協定に基づいて安定的に供給すること。</p>	32
<small>しぜんさいせいじぎょう</small> 自然再生事業	<p>「自然再生推進法」の規定に基づき、過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的とし、地域の多様な主体が参加して、森林その他の自然環境を保全、再生、若しくは創出、又はその状態を維持管理することを目的に実施される事業。</p>	67

用語	解説	頁
したがり 下刈	植林した苗木等の成長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。通常、植林後の数年間、毎年、夏期に行う。	12
しちょうそんしんりんせいびけいかく 市町村森林整備計画	「森林法」の規定に基づき、市町村が、管内の民有林を対象に森林関連施策の方向や造林から伐採までの森林の施業及び保護等の規範を示し、適切な森林整備等を推進するために5年ごとにたてる10年間の計画。	33
しゅうせいざい 集成材	板材（ラミナ）を繊維（木目）の方向が平行になるよう、長さ、幅、厚さの各方向に接着した製品。柱材等の構造用集成材と、階段材、床材等の造作用集成材に大別される。	71
じよぼつ 除伐	育てようとする樹木の成長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。	12
しんこうこんこうりん 針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。	11
じんこうぞうりん 人工造林	苗木の植付け、種子の播付け等の人為的な方法により森林を造成すること。	20
じんこうりん 人工林	人工造林によって成立した森林。	1
しんりんさぎょうどう 森林作業道	特定の者が森林施業のために継続的に利用する施設であり、林道規程によらない道で、2t積程度の小型トラックや林業機械（フォワーダ等）の走行を予定するもの。	13
しんりんそうごうかんりし 森林総合監理士 (フォレスター)	森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術並びに現場経験を有し、長期的・広域的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、「市町村森林整備計画」の策定等の市町村行政を技術的に支援する人材。平成25年度から資格試験が開始。	4

用語	解説	頁
せいいたいけい い じ かいふくじぎょう 生態系維持回復事業 けいかく 計画	「自然公園法」の規定に基づき、国立公園又は国定公園における生態系の維持又は回復を図るため、国又は都道府県が策定する計画。主にシカによる自然植生等への食害や外来植物の侵入による在来植物の駆逐など、深刻な問題の発生を背景に、平成 22 年 4 月に創設された制度によるもの。	67
せかいしぜんいさん 世界自然遺産	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件のうち、世界的な見地から見て、鑑賞上、学術上又は保存上顕著な普遍的価値を有する特徴ある自然の地域、脅威にさらされている動植物種の生息・生育地、自然の風景地等。	42
せぎょう しんりんせぎょう 施業(森林施業)	目的とする森林を造成、維持するために行う植林、下刈、除伐、間伐等の森林に対する人為的な働きかけ。	1
そざいはんばい 素材販売	樹木を伐採し、丸太にして販売すること。	96
ちいきかんりけいえいけいかく 地域管理経営計画	「国有林野の管理経営に関する法律」の規定に基づき、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等について、森林管理局長が流域ごとにたてる 5 年間の計画。	37
ちょうぼうつきせぎょう 長伐期施業	通常、主伐が行われる年齢（例えばスギの場合 40 年程度）のおおむね 2 倍以上の年齢で主伐を行う森林施業の一形態。	3
きり つる切	育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。通常、下刈を終了してから、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。	20

用語	解説	頁
てっこう 鉄鋼スラグ	鉄鋼の製造工程において発生する副産物。時間とともに強度が向上する性質を有しているため、鉄鋼スラグを使用した路盤工は走行性や耐久性に優れるという利点がある。	14
てんねんこうしん 天然更新	伐採跡地等において、主として天然の力によって次の世代の樹木を発生させること。自然に落ちた種子が発芽して成長する場合と樹木の根株からの発芽(萌芽)等により成長する場合がある。必要に応じて、ササ類の除去や発芽後の本数調整等の人手を補助的に加えることもある。	20
てんねんりん 天然林	天然更新によって成立した森林。	1
ハーベスタ	従来チェーンソーで行なっていた立木の伐倒、枝払い、玉切りの各作業と玉切りした材の集積作業を一貫して行う自走式機械。	36
ぶんしゅうりんせいど 分収林制度	森林を所有する者、造林又は保育を行う者、費用を負担する者の2者又は3者で契約を結び、森林を造成し、伐採後に収益を一定の割合で分け合う制度。国有林野事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、育成途上の森林について、契約相手方が費用の一部を負担して国が保育を行う「分収育林」がある。	43
ほあんりん 保安林	水源の涵養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、「森林法」の規定に基づいて農林水産大臣等が指定する森林。指定されると、伐採等に一定の制限が課せられる。	15
ほいく 保育	更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下刈、除伐等の作業の総称。	12

用語	解説	頁
ほごぞうしよくじぎょう 保護増殖事業	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」の規定に基づき、国内希少野生動植物種のうち、その個体の繁殖の促進、生息・生育地等の整備等を行う必要がある場合に「保護増殖事業計画」を策定して実施する事業。	65
りゅうぼく 立木のシステム販売	木材を安定的に供給するため、森林管理局と素材生産業者等の間で複数年の販売協定を締結し、年度毎に立木を販売する方法。	79
りゅうぼくはんばい 立木販売	樹木を伐採することなく、立木のままで販売すること。	32
りんぎょうせんようどう 林業専用道	主として特定の者が利用する恒久的公共施設であり、幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて森林施業の用に供する道。「林道規程」に基づく道で、10t 積程度のトラック等の走行を予定するもの。	13
ろもう 路網	森林内にある公道、林道（林業専用道を含む。）及び森林作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。	3
CLT	Cross Laminated Timber（直交集成板）の略で、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。	38
GIS	Geographic Information System（地理情報システム）の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピュータ上で総合的に管理、分析、処理するシステム。	93

用語	解説	頁
GNSS	Global Navigation Satellite System(全地球衛星測位システム) の略で、人工衛星を使用して地上の現在位置を計測する「衛星測位システム」のうち、全地球を測位対象とすることができるシステムのこと。	94
NPO	Non-Profit Organization (民間非営利組織) の略で、「特定非営利活動促進法」の規定に基づき法人格を与えられた特定非営利法人(NPO法人)等。ボランティア活動を始めとする社会貢献活動を行うことを目的としている。	3
OJT	On-the-Job Training (職場内訓練) の略で、仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させること。	99

## 2 林野庁、森林管理局等のホームページアドレス

林野庁 森林・林業基本計画 国有林 国有林野の管理経営に 関する基本計画	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/">http://www.rinya.maff.go.jp/</a> <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/plan/">http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/plan/</a> <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/">http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/</a> <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_keiei/kihon_keikaku.html">http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_keiei/kihon_keikaku.html</a>
森林技術総合研修所	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html">http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html</a>
北海道森林管理局	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/">http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/</a>
東北森林管理局	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/">http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/</a>
関東森林管理局	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/">http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/</a>
中部森林管理局	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/">http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/</a>
近畿中国森林管理局	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/">http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/</a>
四国森林管理局	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/">http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/</a>
九州森林管理局	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/">http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/</a>
知床森林生態系 保全センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/siretoko/">http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/siretoko/</a>
藤里森林生態系 保全センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/huzisato/">http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/huzisato/</a>
津軽白神森林生態系 保全センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/tugarusirakami/">http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/tugarusirakami/</a>
庄内朝日森林生態系 保全センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/asahi/">http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/asahi/</a>
小笠原諸島森林生態系 保全センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/ogasawara/">http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/ogasawara/</a>
屋久島森林生態系 保全センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/yakusima_hozen_c/">http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/yakusima_hozen_c/</a>
西表森林生態系 保全センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/iriomote_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/iriomote_fc/</a>

石狩地域森林ふれあい 推進センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/isikari_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/isikari_fc/</a>
常呂川森林ふれあい 推進センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/tokorogawa_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/tokorogawa_fc/</a>
釧路湿原森林ふれあい 推進センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/kusiro_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/kusiro_fc/</a>
駒ヶ岳・大沼森林 ふれあい推進センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/komagatake_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/komagatake_fc/</a>
赤谷森林ふれあい 推進センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/akaya_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/akaya_fc/</a>
高尾森林ふれあい 推進センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/">http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/</a>
木曾森林ふれあい 推進センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/kiso_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/kiso_fc/</a>
箕面森林ふれあい 推進センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo_fc/</a>
四万十川森林 ふれあい推進センター	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/simanto_fc/">http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/simanto_fc/</a>

## 図及び表の索引

1	国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進	
図-1	国有林野の分布	8
表-1	国有林野の森林資源の現況	9
図-2	国有林野における人工林の齢級構成	9
表-2	国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿	10
表-3	保安林の現況	16
表-4	更新、保育事業の実施状況	20
表-5	炭素の貯蔵に資する木材・木製品の使用状況	20
図-3	国有林野におけるコンテナ苗の植栽実績	26
図-4	国有林野における伐採と造林の一貫作業の実施状況	26
表-6	国有林野事業の現場を活用した現地検討会等の実施状況	26
表-7	複数年契約による事業実施状況	29
図-5	森林共同施業団地の現況	31
表-8	大学及び試験研究機関との協定数	35
表-9	教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況	40
図-6	全国の「木の文化を支える森」	44
表-10	分収林の現況面積	47
2	国有林野の維持及び保存	
表-11	松くい虫被害の状況と対策	53
図-7	国有林野におけるシカ捕獲頭数	55
図-8	保護林区分の見直し	60
図-9	「保護林」と「緑の回廊」位置図	61

3	国有林野の林産物の供給	
表-12	国有林野事業における立木の伐採量	72
表-13	国産材供給量に占める国有林材（丸太換算）の割合	72
表-14	国有林野事業における素材（丸太）供給量	72
図-10	伐採量、供給量、販売量の関係について	73
表-15	民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績	73
表-16	民有林と連携したシステム販売による木材供給量	77
4	国有林野の活用	
表-17	国有林野の用途別貸付け等の状況	81
表-18	国有林野の用途別売払い状況	82
表-19	レクリエーションの森の現況及び利用者数	83
5	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全	
図-11	公益的機能維持増進協定制度のイメージ	88
表-20	公益的機能維持増進協定の締結状況	88
6	国有林野の事業運営	
図-12	国有林野事業の実施体制	92
図-13	代表的な森林管理署の事業実施体制	92
表-21	請負事業等における重大な災害の発生状況	92
図-14	国有林GISの活用	93
表-22	国有林野事業の債務返済状況	96
表-23	林産物等販売の状況	96
表-24	職員の災害の発生状況	96
表-25	国有林野事業における森林総合監理士の育成状況	99

## 各森林管理局の取組事例の索引

### 1 北海道森林管理局

台風災害からの復旧に向けた取組	18
小清水 <sup>こしみず</sup> 原生花園風景回復（火入れ）事業	24
民有林と連携した施業の推進	32
低コスト・高効率作業システムの技術開発	36
希少 <sup>にぶたに</sup> 野生生物の保護に関する取組	66
「二風谷アットゥシ」の原材料の安定供給への取組	76
災害発生等の緊急時における国有林林道等の活用	104

### 2 東北森林管理局

鉄鋼スラグを用いた路盤工の現地検討会	14
台風災害からの復旧に向けた取組	18
民有林における森林作業道作設への技術的支援	34
保護林制度改正に伴う保護林の再編	60
「緑の回廊」等におけるクマタカの生息環境の保全に資する森林施業の確立に向けた調査の実施	64
高齢級人工林秋田スギの利用拡大に向けた取組	74
松くい虫被害対策と連携した立木のシステム販売の取組	79
民間団体との連携による海岸防災林の再生	107

3	関東森林管理局	
	海岸防災林の復旧工事における木材利用	22
	造林・保育の低コスト化に向けた現地検討会の開催	27
	企業による「ふれあいの森」活用の取組	45
	「法人の森林」を活用した森林づくり活動	48
	小笠原諸島世界自然遺産登録5周年記念シンポジウムの開催	68
	地域振興を目的とした国有林野の売払い	82
	避難指示解除区域等における施業再開実証事業	106
4	中部森林管理局	
	カラマツ採種園の整備による種子の安定供給	28
	生産性向上への取組	30
	「山の日」記念全国大会開催地等での普及活動	41
	シカによる被害から高山植物を保全する取組	58
	GISを活用した民国連携に向けた事業予定の共有	94
	地元自治体との公共施設の確認協定の締結	102
5	近畿中国森林管理局	
	公益的機能の発揮に向けた広葉樹導入の取組	12
	シカの捕獲とジビエ利用の取組	56
	保護林制度の改正に伴う保護林区分の見直し	62
	国有林野を活用した伝統文化の継承への貢献	75

6	四国森林管理局	
	国有林モニター会議の開催	38
	県と連携したマツ林保護の取組	54
	民有林・国有林が連携したシカ捕獲の取組	57
	公益的機能維持増進協定に基づく間伐等の実施	89
	小型無人航空機を活用した災害時における民有林支援協定	103
7	九州森林管理局	
	熊本地震で被災した民有林野の早期復旧への支援	17
	地球温暖化防止に向けた健全な森林の整備の推進	21
	ミス日本みどりの女神と連携した「山の日」のPR	42
	「首里城古事の森づくり」支援	46
	グリーン・サポート・スタッフによる森林の保全管理の取組	52
	民有林と連携したシステム販売の実施	78
	レクリエーションの森における地域と連携した環境美化活動	85
	GNSS受信機を用いた周囲実測の簡素化	94
8	森林技術総合研修所	
	木材生産・木材利用（先進事例学習）研修	100
9	林野庁	
	国有林野における観光推進の取組	84